

OSS 申請共同利用システム  
操作マニュアル

【依頼人編 中古新規】

令和 7 年 1 月

【2.5 版】

【無断複製、転載、再配布厳禁】

公益財団法人 自動車情報利活用促進協会

## 目次

1. 主な OSS 申請の流れ .....	1-1
1.1 主な OSS 申請の流れと本システムの機能 .....	1-1
1.1.1 ステータス遷移及び利用機能について .....	1-1
2. 依頼人編_担当者業務_中古新規 .....	2-4
2.1 依頼データ初期登録 .....	2-4
2.1.1 依頼データ初期登録 .....	2-4
2.2 依頼データ検索 .....	2-5
2.2.1 依頼データ検索 .....	2-5
2.2.2 依頼データ照会 .....	2-8
2.2.3 依頼データ更新 .....	2-12
2.2.4 電子委任状設定 .....	2-20
2.2.5 預入電子委任状設定 .....	2-22
2.2.6 預入電子委任状設定解除 .....	2-23
2.2.7 依頼データ削除 .....	2-24
2.2.8 入力補助(住所コード) .....	2-25
2.3 申請データ検索 .....	2-26
2.3.1 申請データ検索 .....	2-26
2.3.2 申請データ照会 .....	2-29
2.3.3 添付書類データ更新 .....	2-34
2.3.4 メモ更新 .....	2-37
2.4 依頼データ一括送信 .....	2-38
2.4.1 依頼データ一括送信 .....	2-38

## 1. 主な OSS 申請の流れ

### 1.1 主な OSS 申請の流れと本システムの機能

#### 1.1.1 ステータス遷移及び利用機能について

本システムのステータス、OSS より取得するステータスの遷移及び各ステータスにおける利用機能等を以下に示す。

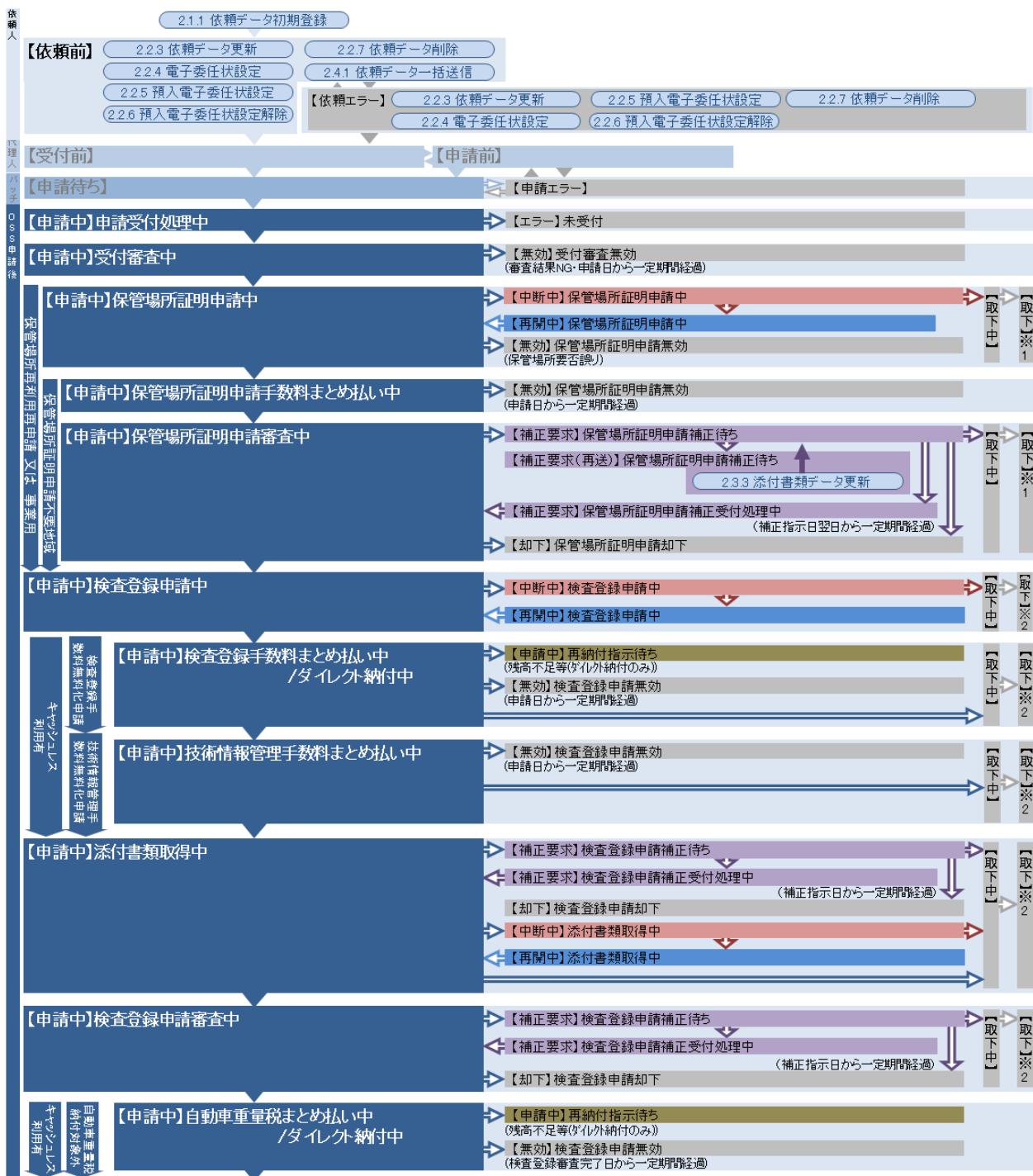


図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/3)

## 1 主な OSS 申請の流れ

### 1.1 主な OSS 申請の流れと本システムの機能

#### 1.1.1 ステータス遷移及び利用機能について



図 1-2 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(2/3)

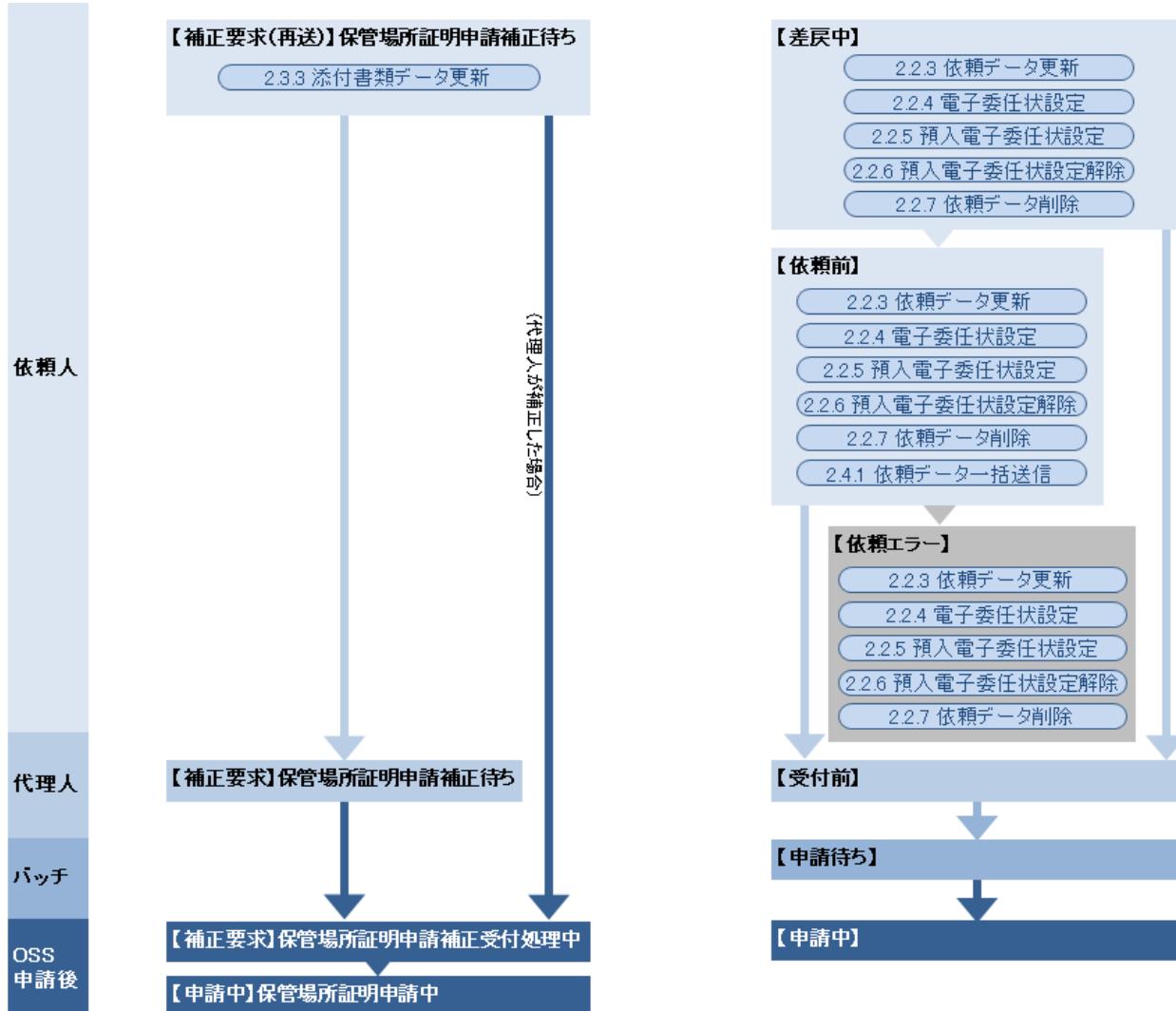


図 1-3 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(3/3)

# 1 主な OSS 申請の流れ

## 1.1 主な OSS 申請の流れと本システムの機能

### 1.1.1 ステータス遷移及び利用機能について

表 1-1 凡例詳細

図	説明
【申請ステータス】申請状況ステータス 【申請ステータス】申請状況ステータス 【申請ステータス】申請状況ステータス (色はステータスの種類による)	ステータスを示す。 (括弧内に「申請ステータス名」、括弧外に「申請状況ステータス名」)
ステータスA ▼ ステータスB  ➡ ➡ ➡ ➡ ➡ ➡ (色はステータスの種類による)	基本的なステータス遷移を示す。 (ステータスAからステータスBに遷移することが基本的な遷移であることを示す) (本システムの操作又はOSSに一定間隔で状況照会を行うことで遷移する)
➡ ➡ ➡ ➡ ➡ ➡ (白抜き矢印。色はステータスの種類による)	本システムでの操作によるステータス遷移を示す。
XXX 機能名	本システムでの操作によらず、申請内容の不備や代理人の操作、行政機関による無効、却下、補正要求、OSSへの再納付指示が必要な場合のステータス遷移を示す。
ステータスA ➡ ステータスB ([条件])	[条件]に当てはまる場合、自動的にステータスBに遷移することを示す。
ステータスA ↓ ステータスB ↓ ステータスC ↓ ステータスD	ステータスAからの遷移時に[条件1]に当てはまる場合、ステータスBを経ずにステータスCへ遷移することを示す。 ステータスAからの遷移時に[条件1], [条件2]に当てはまる場合、ステータスB, ステータスCを経ずにステータスDに遷移することを示す。 ステータスBからの遷移時に[条件2]に当てはまる場合、ステータスCを経ずにステータスDに遷移することを示す。

## 2 依頼人編\_担当者業務\_中古新規

### 2.1 依頼データ初期登録

#### 2.1.1 依頼データ初期登録

## 2. 依頼人編\_担当者業務\_中古新規

### 2.1 依頼データ初期登録

依頼データ初期登録への遷移を以下に示す。



図 2-1 依頼データ初期登録への遷移

#### 2.1.1 依頼データ初期登録

##### (1) 概要

中古新規依頼データを依頼人起点で初期登録する。

##### (2) 画面

###### (A) 依頼データ初期登録

###### (a) レイアウト

依頼データ初期登録画面のレイアウトを以下に示す。



図 2-2 依頼データ初期登録画面

##### (3) 入力項目

依頼データ初期登録画面の入力項目を以下に示す。

表 2-1 依頼データ初期登録画面の入力項目

項目名	文字種	入力可能範囲
【1】 自動車登録番号(標板)	全角	1~4 文字
【2】 自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類)	1~3 文字
【3】 自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号(仮名)(駐留軍人用含む)	1 文字
【4】 自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1~4 行
【5】 車台番号	半角英大文字数字(ハイフン)	1~42 文字
【6】 職権打刻フラグ	—	—
【7】 拠点	—	—
【8】 代理人	—	—

##### (4) 特記事項

- ①登録した情報の変更は不可。登録内容に誤りがある場合は、依頼データ削除を行ったのち、再度、依頼データ初期登録を行うこと。

## 2 依頼人編\_担当者業務\_中古新規

### 2.2 依頼データ検索

#### 2.2.1 依頼データ検索

## 2.2 依頼データ検索

依頼データ検索への遷移を以下に示す。



図 2-3 依頼データ検索への遷移

### 2.2.1 依頼データ検索

#### (1) 概要

中古新規依頼データの検索及び検索結果を一覧表示する。

#### (2) 画面

##### (A) 依頼データ検索

###### (a) レイアウト

依頼データ検索画面のレイアウトを以下に示す。

①検索条件を入力する。

②検索ボタンを選択する。

「2.2.2 依頼データ照会」へ遷移する。

図 2-4 依頼データ検索画面

## (b) ステータス

依頼データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能を以下に示す。

表 2-2 依頼データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能

項目番	申請ステータス	利用可能な機能
1	依頼前	依頼データ更新 電子委任状設定 預入電子委任状設定 預入電子委任状設定解除 依頼データ削除
2	受付前	—
3	申請前	—
4	差戻中	依頼データ更新 電子委任状設定 預入電子委任状設定 預入電子委任状設定解除 依頼データ削除
5	申請待ち	—
6	申請エラー	—
7	依頼エラー	依頼データ更新 電子委任状設定 預入電子委任状設定 預入電子委任状設定解除 依頼データ削除

## (3) 入力項目

依頼データ検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-3 依頼データ検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請 ID	数値	1~9999999999	完全一致
【2】	自動車登録番号(標板)	全角	1~4 文字	前方一致
【3】	自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類)	1~3 文字	完全一致
【4】	自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号(仮名) (駐留軍人用含む)	1 文字	完全一致
【5】	自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1~4 桁	完全一致
【6】	車台番号	半角英大文字数字(ハイフン)	1~42 文字	後方一致
【7】	キヤッショレス利用	—	—	—
【8】	申請種別	—	—	—
【9】	申請ステータス	—	—	—
【10】	拠点	—	—	—
【11】	代理人	—	—	—
【12】	所有者	全角	1~40 文字	部分一致
【13】	使用者	全角	1~40 文字	部分一致
【14】	申請予定日	日付	1989/1/8~2030/3/31	完全一致
【15】	メモ	—	—	—
【16】	希望番号	—	—	—

## (4) 特記事項

①検索条件が未設定の場合、初期表示はログイン ID に紐づく依頼人組織又は依頼人拠点の全依頼データが表示される。

②表示数を選択することでページ内で表示される依頼データの件数を変更可能。

③依頼データ検索画面で使用する略称を以下に示す。

表 2-4 依頼データ検索画面で使用する略称

項目番	略称	項目名	備考
1	キヤ	キャッシュレス利用	有：有り、空欄：無し
2	メモ	メモ	有：有り、空欄：無し
3	希望入力	希望番号	有：有り、空欄：無し

## 2.2.2 依頼データ照会

## (1) 概要

登録した中古新規依頼データの照会を行う。

## (2) 画面

#### (A) 依頼データ照会

(a) レイアウト

依頼データ照会画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション）

ログアウト 利活用 担当一部 中古新規

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索

【中古新規】依頼データ照会

所有者 使用者 自動車及び諸条件 使用の本拠の位置 保管場所 自動車税

申請ID	100051979			申請ステータス	依頼前		
自動車登録番号	品川-300-さ-1111	キャッシュレス利用	有	申請種別	初回	依頼日時	
車台番号	CAR-01210013			職権打刻フラグ	職権打刻なし		
検査手数料無料化	保管場所再利用			技術情報管理手数料無料化			
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店			依頼人更新者	利活用 担当一部	依頼人更新日時	2024/01/04 18:55
代理人	行政書士活用一部 行政書士活用事務所 OSSセンター			代理人更新日時			

[トップへ戻る](#)

**所有者**

委任状種別	紙						
名義	法人			所有者コード			
氏名又は名称（カナ）	ショウウシャシメイ			代表者名（カナ）	ショウウシャダイヒョウシャメイ		
氏名又は名称（漢字）	所有者氏名			代表者名（漢字）	所有者代表者名		
氏名又は名称（高水準）	所有者氏名・個水準						
郵便番号	111-1111	電話番号	11-1111-1111	生年月日			
住所1	東京都中央区築地			住所（建物名等）	所有者建物名		
住所2	1 1 丁目 1 1 - 1 1 1			丁目	11	番地・例外コード	11
住所コード	130020112000						

[トップへ戻る](#)

**使用者**

所有者と使用者	異なる						
委任状種別	紙						
名義	個人						
氏名又は名称（カナ）	ショウウシャシメイ			代表者名（カナ）			
氏名又は名称（漢字）	使用者氏名			代表者名（漢字）			
氏名又は名称（高水準）	使用者氏名・個水準						
郵便番号	222-2222	電話番号	22-2222-2222	生年月日	平成 12年 02月 29日		
住所1	東京都八王子市町			住所（建物名等）	使用者建物名		
住所2	2 2 丁目 2 2 - 2 2 2			丁目	22	番地・例外コード	22-222
住所コード	135001105000						

[トップへ戻る](#)

**自動車及び諸条件**

型式指定番号	17810	類別区分番号	0003	車名	トヨタ		
色の変更	赤	長さ	1,111cm	幅	222cm	高さ	333cm
型式1	TYPE-001			型式2			
種別	普通			希望自動車登録番号			
用途	自家用	登録番号	ペイント	車検証有効期間	2年・指定	貨渡方式	
登録の原因	売買（中古車を購入した）			（その他）			
原因の日付	2016/11/01						

[トップへ戻る](#)

**使用の本拠の位置**

使用本拠と使用者住所	異なる						
住所1	東京都足立区青井						
住所2	4 4 丁目 4 4 - 4 4 4						
住所コード	130210949000			丁目	44	番地・例外コード	44-444

[トップへ戻る](#)

図 2-5 依頼デ一タ画面(1/2)

## 2 依頼人編\_担当者業務\_中古新規

### 2.2 依頼データ検索

#### 2.2.2 依頼データ照会

保管場所					
保管場所申請要否	必要				
保管場所と使用本場	同一				
住所 (都道府県)	住所 (都道府県以外)				
保管場所の所有者	使用者	保管場所区分	新規	前車の自動車登録番号	
保管場所権章番号				保管場所権章受取区分	警察本部
所在図	所在図			使用権原証明書面1	
配置図	配置図			使用権原証明書面2	
使用本場書面	使用本場書面			使用権原証明書面3	

[トップへ戻る](#)

自動車税							
申告区分	新規登録 (中古車)						
取得原因	売買 (その他)						
種別割課税区分	課税						
環境性能割課税区分	課税 (その他)						
自動車の用途	乗用車						
取得前の用途	営業用 (その他)						
所有形態	自己所有 (年数)						
納税義務者	所有者						
車両本体価額	111,000円	付加物価額	22,000円				
付加物の内訳 (品名)	付加物内訳						
04.【乗用車 (ガソリン車)】平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつR12年度燃費基準60%達成かつR2年度燃費基準達成ガソリン車 (自家用: 3/100、営業							
前又は次申請 ID の「2.2.2 依頼データ照会」へ遷移する。							
課税標準額	マチック車	構造	A				
選択標準額	税率	1%	環境性能割納付額	10,000円			
別送書類コード	103 104 105 106 107 108 109 110 111						
申請予定期	「2.2.3 依頼データ更新」へ遷移する。						
登録審査依頼日	「2.2.4 電子委任状設定」へ遷移する。						
譲渡証種別	「2.2.5 預入電子委任状設定」へ遷移する。						
オプションコード	「2.2.6 預入電子委任状設定解除」を実施する。						
独自項目1	「2.2.7 依頼データ削除」へ遷移する。						
メモ	↑ 一覧に戻る	← 前申請ID	→ 次申請ID	依頼データ更新	電子委任状設定	預入電子委任状設定	依頼データ削除

図 2-6 依頼データ照会画面(2/2)

「2.2.6 預入電子委任状設定解除」を実施する。

↑ 一覧に戻る	依頼データ更新	電子委任状設定	預入電子委任状設定解除	依頼データ削除
---------	---------	---------	-------------	---------

図 2-7 依頼データ照会画面のボタン表示例

## (b) ステータス

依頼データ照会画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能を以下に示す。

表 2-5 依頼データ照会画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能

項番	申請ステータス	利用可能な機能
1	依頼前	依頼データ更新 電子委任状設定 預入電子委任状設定 預入電子委任状設定解除 依頼データ削除
2	受付前	—
3	申請前	—
4	差戻中	依頼データ更新 電子委任状設定 預入電子委任状設定 預入電子委任状設定解除 依頼データ削除
5	申請待ち	—
6	申請エラー	—
7	依頼エラー	依頼データ更新 電子委任状設定 預入電子委任状設定 預入電子委任状設定解除 依頼データ削除

## (3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

(A) 依頼データ照会

① 「預入電子委任状設定解除」を選択した場合、設定されている預入電子委任状を解除する。

(B) 依頼データ更新

依頼データ更新の利用条件を以下に示す。

① 依頼データ更新が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。

- 依頼前
- 差戻中
- 依頼エラー

(C) 電子委任状設定

電子委任状設定の利用条件を以下に示す。

① 電子委任状設定が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。

- 依頼前
- 差戻中
- 依頼エラー

(D) 預入電子委任状設定

預入電子委任状設定の利用条件を以下に示す。

① 預入電子委任状設定は、以下の条件を全て満たす場合に利用可能。

- 利用開始日を経過している依頼人証明書が存在すること
- 既に預入電子委任状設定がされていないこと
- 所有者の電子委任状が設定されていないこと
- 「申請ステータス」が『依頼前』、『差戻中』又は『依頼エラー』であること

(E) 預入電子委任状設定解除

預入電子委任状設定解除の利用条件を以下に示す。

① 預入電子委任状設定解除は、以下の条件を全て満たす場合に利用可能。

- 預入電子委任状設定がされていること
- 「申請ステータス」が『依頼前』、『差戻中』又は『依頼エラー』であること

(F) 依頼データ削除

依頼データ削除の利用条件を以下に示す。

① 依頼データ削除が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。

- 依頼前
- 差戻中
- 依頼エラー

(G) 前申請 ID

前申請 ID の利用条件を以下に示す。

① 検索画面で検索した結果の中で前申請が存在する場合に利用可能。

(H) 次申請 ID

次申請 ID の利用条件を以下に示す。

① 検索画面で検索した結果の中で次申請が存在する場合に利用可能。

## 2.2.3 依頼データ更新

## (1) 概要

初期登録された中古新規依頼データの更新を行う。

## (2) 画面

## (A) 依頼データ更新

## (a) レイアウト

依頼データ更新画面のレイアウトを以下に示す。

**OSS申請共同利用システム (依頼人業務アプリケーション)**

ログアウト 利活用 担当一部 中古新規

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索

【中古新規】依頼データ更新

所有者 使用者 自動車及び諸条件 使用の本拠の位置 管理場所 自動車税

申請ID 100051999  
自動車登録番号 品川-300-さ-1111  
車台番号 CAR-12099001  
依頼人 株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店  
代理人 行政書士利活用一部 行政書士利活用事務所 OSS センター  
キャッシュレス利用  有【1】

①更新内容を入力する。

**所有者**

名義 【2】	所有者コード 【3】	
氏名又は名称（カナ） 【4】	代表者名（カナ） 【7】	
氏名又は名称（漢字） 【5】	代表者名（漢字） 【8】	
氏名又は名称（高水準） 【6】		
郵便番号 【9】	電話番号 【10】	生年月日 【11】
住所1 【12】	住所（建物名等） 【14】	
住所2 【13】	丁目 【16】	
住所コード 【15】	番地・例外コード 【17】	

「2.2.8 入力補助(住所コード)」へ遷移する。

**使用者**

所有者と使用者 【18】	代表者名（カナ） 【23】	
名義 【19】	代表者名（漢字） 【24】	
氏名又は名称（カナ） 【20】		
氏名又は名称（漢字） 【21】		
氏名又は名称（高水準） 【22】		
郵便番号 【25】	電話番号 【26】	生年月日 【27】
住所1 【28】	住所（建物名等） 【30】	
住所2 【29】	丁目 【32】	
住所コード 【31】	番地・例外コード 【33】	

「2.2.8 入力補助(住所コード)」へ遷移する。

**自動車及び諸条件**

型式指定番号 【34】	類別区分番号 【35】	車名 【36】		
色の変更 【37】	長さ 【38】 cm	幅 【39】 cm	高さ 【40】 cm	
型式1 【41】	型式2 【42】	希望自動車登録番号（分類） 【44】	（版名）【45】	（番号）【46】
種別 【43】		車検証有効期間 【49】	貸渡方式 【50】	
用途 【47】	標識1 【48】	（その他） 【52】		
登録の原因 【51】				
原因の日付 【53】				

「2.2.8 入力補助(住所コード)」へ遷移する。

**使用の本拠の位置**

使用本拠と使用者住所 【54】	丁目 【58】	番地・例外コード 【59】
住所1 【55】		
住所2 【56】		
住所コード 【57】	選択	

「2.2.8 入力補助(住所コード)」へ遷移する。

図 2-8 依頼データ更新画面(1/2)

<b>保管場所</b>														
保管場所申請要否	【60】		保管場所と使用本認	【61】		住所（都道府県）	【62】		住所（都道府県以外）	【63】				
保管場所の所有者	【64】		保管場所区分	【65】		前車の自動車登録番号（板）	【66】		(分類)	【67】	(板名)	【68】	(番号)	【69】
保管場所標準番号	【70】		保管場所標準番号受取区分 【71】											
所在図	【72】		(なし) 参照... ファイルが選択されていません。 もしくは <input type="checkbox"/> 所在図を削除する											
配置図	【73】		(なし) 参照... ファイルが選択されていません。 もしくは <input type="checkbox"/> 配置図を削除する											
使用本掲書面	【74】		(なし) 参照... ファイルが選択されていません。 もしくは <input type="checkbox"/> 使用本掲書面を削除する											
【75】 (なし) 参照... ファイルが選択されていません。 もしくは <input type="checkbox"/> 使用権原説明書面1を削除する														
【76】 (なし) 参照... ファイルが選択されていません。 もしくは <input type="checkbox"/> 使用権原説明書面2を削除する														
【77】 (なし) 参照... ファイルが選択されていません。 もしくは <input type="checkbox"/> 使用権原説明書面3を削除する														
トップへ戻る														
<b>自動車税</b>														
申告区分	新規登録（中古車）													
種別割課税区分	【78】		環境性能割課税区分	【79】		(その他)	【80】							
自動車の用途	【81】		取得前の用途	【82】		(その他)	【83】		(年数)	【84】				
所有形態	【85】		納税義務者	【86】										
車両本体価額	【87】		付加物価額	【88】										
付加物の内訳（品名）	【89】													
環境性能割税率区分	【90】													
燃費	【91】		变速装置	【92】		構造	【93】							
課税標準額	【94】		税率	【95】		環境性能割納付額	【96】							
選択備考	【97】													
別送書類コード	【98】		【99】	【100】	【101】	【102】	【103】	【104】	【105】	【106】	【107】			
申請予定期	【108】		白	②入力した内容を確定し、 「2.2.1 依頼データ検索」へ遷移する。										
登録審査依頼日	【109】		白											
譲渡証種別	【110】													
オプションコード	【111】													
独自項目1	【112】		独自項目2	【113】		独自項目3	【114】		独自項目4	【115】		独自項目5	【116】	
メモ【117】														
送信フラグ【118】	<input type="checkbox"/> 送信													
✓ 確定														
戻る														

図 2-9 依頼データ更新画面(2/2)

## (3) 入力項目

依頼データ更新画面の入力項目を以下に示す。

表 2-6 依頼データ更新画面の入力項目

項目名	文字種	入力可能範囲
【1】 キャッシュレス利用	—	—
【2】 所有者名義	—	—
【3】 所有者コード	半角数字	5 衍
【4】 所有者氏名又は名称(カナ)	全角カナ	1~40 文字
【5】 所有者氏名又は名称(漢字)	全角	1~40 文字
【6】 所有者氏名又は名称(高水準)	全角(高水準)	1~40 文字
【7】 所有者代表者名(カナ)	全角カナ	1~40 文字
【8】 所有者代表者名(漢字)	全角	1~40 文字
【9】 所有者郵便番号	郵便番号	8 衍
【10】 所有者電話番号	電話番号	11~13 衍
【11】 所有者生年月日	—	—
【12】 所有者住所 1	全角	1~260 文字
【13】 所有者住所 2	全角	1~260 文字
【14】 所有者住所(建物名等)	全角	1~24 文字
【15】 所有者住所コード	半角数字	12 衍
【16】 所有者丁目	半角数字	1~2 衍
【17】 所有者番地・例外コード	番地例外コード	1~22 文字
【18】 使用者所有者と使用者	—	—
【19】 使用者名義	—	—
【20】 使用者氏名又は名称(カナ)	全角カナ	1~40 文字
【21】 使用者氏名又は名称(漢字)	全角	1~40 文字
【22】 使用者氏名又は名称(高水準)	全角(高水準)	1~40 文字
【23】 使用者代表者名(カナ)	全角カナ	1~40 文字
【24】 使用者代表者名(漢字)	全角	1~40 文字
【25】 使用者郵便番号	郵便番号	8 衍
【26】 使用者電話番号	電話番号	11~13 衍
【27】 使用者生年月日	—	—
【28】 使用者住所 1	全角	1~260 文字
【29】 使用者住所 2	全角	1~260 文字
【30】 使用者住所(建物名等)	全角	1~24 文字
【31】 使用者住所コード	半角数字	12 衍
【32】 使用者丁目	半角数字	1~2 衍
【33】 使用者番地・例外コード	番地例外コード	1~22 文字
【34】 自動車及び諸条件型式指定番号	半角英大文字数字 (記号)	5 文字
【35】 自動車及び諸条件類別区分番号	半角数字	4 衍
【36】 自動車及び諸条件車名	全角	1~56 文字
【37】 自動車及び諸条件色の変更	—	—
【38】 自動車及び諸条件長さ	数値	10~9999
【39】 自動車及び諸条件幅	数値	10~999

	項目名	文字種	入力可能範囲
【40】	自動車及び諸条件	高さ	数値
【41】	自動車及び諸条件	型式 1	半角英大文字数字 (記号)
【42】	自動車及び諸条件	型式 2	—
【43】	自動車及び諸条件	種別	—
【44】	自動車及び諸条件	希望自動車登録番号(分類)	自動車登録番号 (分類)(3桁固定)
【45】	自動車及び諸条件	希望自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号 (仮名)
【46】	自動車及び諸条件	希望自動車登録番号(番号)	自動車登録番号 (番号)
【47】	自動車及び諸条件	用途	—
【48】	自動車及び諸条件	標板 1	—
【49】	自動車及び諸条件	車検証有効期間	—
【50】	自動車及び諸条件	貸渡方式	—
【51】	自動車及び諸条件	登録の原因	—
【52】	自動車及び諸条件	登録の原因(その他)	全角
【53】	自動車及び諸条件	原因の日付	日付
【54】	使用の本拠の位置	使用の本拠と使用者住所	—
【55】	使用の本拠の位置	住所 1	全角
【56】	使用の本拠の位置	住所 2	全角
【57】	使用の本拠の位置	住所コード	半角数字
【58】	使用の本拠の位置	丁目	半角数字
【59】	使用の本拠の位置	番地・例外コード	番地例外コード
【60】	保管場所	保管場所申請要否	—
【61】	保管場所	保管場所と使用本拠	—
【62】	保管場所	住所(都道府県)	全角
【63】	保管場所	住所(都道府県以外)	全角
【64】	保管場所	保管場所の所有者	—
【65】	保管場所	保管場所区分	—
【66】	保管場所	前車の自動車登録番号 (標板)	全角
【67】	保管場所	前車の自動車登録番号 (分類)	自動車登録番号(分類) (特種大特含む)
【68】	保管場所	前車の自動車登録番号 (仮名)	自動車登録番号(仮名) (駐留軍人用含む)
【69】	保管場所	前車の自動車登録番号 (番号)	自動車登録番号(番号)
【70】	保管場所	保管場所標章番号	半角英大文字数字 (記号)(半角スペース)
【71】	保管場所	保管場所標章受取区分	—

	項目名	文字種	入力可能範囲
【72】	保管場所	所在図	—
【73】	保管場所	配置図	—
【74】	保管場所	使用本拠書面	—
【75】	保管場所	使用権原疎明書面 1	—
【76】	保管場所	使用権原疎明書面 2	—
【77】	保管場所	使用権原疎明書面 3	—
【78】	自動車税	種別割課税区分	—
【79】	自動車税	環境性能割課税区分	—
【80】	自動車税	環境性能割課税区分(その他)	全角 1~256 文字
【81】	自動車税	自動車の用途	—
【82】	自動車税	取得前の用途	—
【83】	自動車税	取得前の用途(その他)	全角 1~256 文字
【84】	自動車税	取得前の用途(年数)	数値 0~99
【85】	自動車税	所有形態	—
【86】	自動車税	納税義務者	—
【87】	自動車税	車両本体価額	数値 0~999999
【88】	自動車税	付加物価額	数値 0~99999
【89】	自動車税	付加物の内訳(品名)	全角 (半角スペース) 1~256 文字
【90】	自動車税	環境性能割税率区分	—
【91】	自動車税	燃費	数値 0~99.99
【92】	自動車税	変速装置	—
【93】	自動車税	構造	—
【94】	自動車税	課税標準額	数値 0~999999
【95】	自動車税	税率	数値 0~9.99
【96】	自動車税	環境性能割納付額	数値 0~999999
【97】	自動車税	県税備考	全角半角混在 (半角スペース) 1~512 文字
【98】	自動車税	別送書類コード 1	半角数字 3 文字
【99】	自動車税	別送書類コード 2	半角数字 3 文字
【100】	自動車税	別送書類コード 3	半角数字 3 文字
【101】	自動車税	別送書類コード 4	半角数字 3 文字
【102】	自動車税	別送書類コード 5	半角数字 3 文字
【103】	自動車税	別送書類コード 6	半角数字 3 文字
【104】	自動車税	別送書類コード 7	半角数字 3 文字
【105】	自動車税	別送書類コード 8	半角数字 3 文字
【106】	自動車税	別送書類コード 9	半角数字 3 文字
【107】	自動車税	別送書類コード 10	半角数字 3 文字
【108】		申請予定日	日付 1989/1/8 ~2030/3/31
【109】		登録審査依頼日	日付 1989/1/8 ~2030/3/31
【110】		譲渡証種別	—
【111】		オプションコード	半角英数字 (一部記号) 1~40 文字
【112】		独自項目 1	全角半角混在 (半角スペース) 1~20 文字
【113】		独自項目 2	全角半角混在 (半角スペース) 1~20 文字

	項目名	文字種	入力可能範囲
【114】	独自項目 3	全角半角混在 (半角スペース)	1~20 文字
【115】	独自項目 4	全角半角混在 (半角スペース)	1~20 文字
【116】	独自項目 5	全角半角混在 (半角スペース)	1~20 文字
【117】	メモ	全角半角混在(改行)	1~1000 文字
【118】	送信フラグ	—	—

#### (4) 特記事項

①依頼データ更新の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(B)を参照。

②「送信フラグ」の仕様を以下に示す。

- ・「送信フラグ」あり：

申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、代理人へ依頼不可。

申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、「申請ステータス」が『受付前』となり、代理人へ依頼が行われる。

担当者（送信不可）ユーザーで確定ボタンを選択した場合、エラーとなる。

- ・「送信フラグ」なし：

申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請情報の保存不可。

申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、申請情報は保存されるが、代理人へ依頼は行われない。

申請内容のチェックの結果にエラーがなく、「申請ステータス」が『依頼エラー』の場合、「申請ステータス」を『依頼前』に更新する。

なお、添付書類データについては、「送信フラグ」なしの場合、該当する申請の添付書類の有無によらず申請情報の保存が可能である。

③氏名、住所等の入力項目については、紙書類の情報と一致した内容を入力すること。なお、高水準漢字は自動車検査証等の表示にのみ利用されるため必須ではない。

④本システムでは保管場所証明申請要否地域の判定ができないため、「保管場所証明申請要否」の修正には注意すること。

⑤保管場所標章受取区分について以下に示す。なお、各都道府県の警察署及び依頼人の運用に合わせて値を選択すること。令和7年4月1日以降に警察署での保管場所証明審査が行われる申請は、保管場所標章の発行がないため、本項目に値を設定しても使用されない。

- ・警察本部：警察署を束ねている警察署本部で保管場所標章を受け取る場合に選択する。
- ・警察署（代理人受取）：管轄の警察署にて、代理人が保管場所標章を受け取る場合に選択する。
- ・警察署（依頼人受取）：管轄の警察署にて、依頼人が保管場所標章を受け取る場合に選択する。
- ・郵送：郵送にて、保管場所標章を受け取る場合に選択する。

⑥添付書類ファイルの仕様を以下に示す。

- ・「所在図」、「配置図」、「使用本拠書面」及び「使用権原疎明書面1」等の添付書類ファイルはJPEG形式とすること。
- ・拡張子は「.jpg」であること。
- ・サイズは1枚につき300KBまでとすること。
- ・全ての添付書類ファイルの合計サイズは950KB以内を推奨とする。

⑦入力項目の内容と整合性のとれていない電子委任状を設定した場合、OSSで未受付となる場合がある。

⑧預入電子委任状が設定されている場合、「所有者コード」、「住所コード」、「丁目」、「番地・例外コード」を除く「所有者」の情報が転記され、編集不可となる。

⑨所有者の電子委任状が設定されている場合、「所有者コード」、「住所コード」、「丁目」、「番地・例外コード」を除く「所有者」の情報が転記され、編集不可となる。

⑩使用者の電子委任状が設定されている場合、「所有者と使用者」、「住所コード」、「丁目」、「番地・例外コード」を除く「使用者」の情報が転記され、編集不可となる。

⑪「住所コード」に小字のないコード(9桁)を入力する場合、下3桁に“000”を付加し、12桁とすること。

例)123456789 → 123456789000

⑫「住所コード」の「選択」ボタンを選択した場合の仕様を以下に示す。

- ・「住所1」、「住所コード」がともに未入力の状態：

住所コード検索画面に遷移し、住所コードの一覧が表示される。

- ・「住所1」が入力、「住所コード」が未入力の状態：

住所コード検索画面に遷移し、入力した住所に部分一致する住所が存在する場合、住所コードが表示される。

- ・「住所1」が未入力、「住所コード」が入力の状態：

住所コード検索画面に遷移し、入力した住所コードに前方一致するコードが存在する場合、住所コードが表示される。

## 2.2.4 電子委任状設定

## (1) 概要

中古新規依頼データに電子委任状を設定する。

## (2) 画面

## (A) 電子委任状設定

## (a) レイアウト

電子委任状設定画面のレイアウトを以下に示す。

①電子委任状を選択し、設定する。

②設定した内容を確定し、「2.2.2 依頼データ照会」へ遷移する。

図 2-10 電子委任状設定画面

## (3) 入力項目

電子委任状設定画面の入力項目を以下に示す。

表 2-7 電子委任状設定画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	所有者(所使同一)	一	一
【2】	使用者	一	一

## (4) 特記事項

①電子委任状設定の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(C)を参照。

②預入電子委任状が設定されている場合、所有者の電子委任状は設定不可。

③所有者の電子委任状が設定された場合、委任状の内容を抽出し、抽出結果を「所有者」の情報に転記する。転記した「所有者」の情報は編集不可。

④使用者の電子委任状が設定された場合、委任状の内容を抽出し、抽出結果を「使用者」の情報に転記する。転記した「使用者」の情報は編集不可。

⑤電子委任状の仕様を以下に示す。

- 拡張子が存在しないこと。
- サイズは 300KB までとすること。

## 2.2.5 預入電子委任状設定

## (1) 概要

中古新規依頼データに預入電子委任状を設定する。

## (2) 画面

## (A) 預入電子委任状設定

## (a) レイアウト

預入電子委任状設定画面のレイアウトを以下に示す。

①預入証明書情報を確認する。

②確認した内容を確認し、「2.2.2 依頼データ照会」へ遷移する。

図 2-11 預入電子委任状設定画面

## (3) 入力項目

特になし。

## (4) 特記事項

①預入電子委任状設定の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(D)を参照。

②利用開始日を経過している依頼人証明書が複数存在する場合、利用開始日が最新の証明書情報が使用される。

③預入電子委任状が設定された場合、依頼人証明書の内容を「所有者」の情報に転記する。転記した「所有者」の情報は編集不可。

## 2.2.6 預入電子委任状設定解除

### (1) 概要

中古新規依頼データの預入電子委任状設定を解除する。

### (2) 画面

本機能は画面が存在しないため、依頼データ照会画面の預入電子委任状設定解除ボタンのみ。

### (3) 入力項目

特になし。

### (4) 特記事項

①預入電子委任状設定解除の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(E)を参照。

## 2.2.7 依頼データ削除

## (1) 概要

中古新規依頼データを削除する。

## (2) 画面

## (A) 依頼データ削除

## (a) レイアウト

依頼データ削除画面のレイアウトを以下に示す。

図 2-12 依頼データ削除画面

## (3) 入力項目

特になし。

## (4) 特記事項

①依頼データ削除の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(F)を参照。

## 2.2.8 入力補助(住所コード)

## (1) 概要

住所コードを検索及び一覧表示し、選択された住所コードを遷移元の画面に反映する。

## (2) 画面

## (A) 住所コード検索

## (a) レイアウト

住所コード検索画面のレイアウトを以下に示す。

図 2-13 住所コード検索画面

## (3) 入力項目

住所コード検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-8 住所コード検索画面の入力項目

項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】 住所コード	半角数字	12 衍	前方一致
【2】 住所	全角	1~61 文字	部分一致

## (4) 特記事項

①「住所コード」を選択すると遷移元の画面に遷移し、項目に「住所コード」が反映される。

②「住所コード」に小字のないコード(9 衍)を入力する場合、下 3 衍に“000”を付加し、12 衍とすること。

例)123456789 → 123456789000

### 2.3 申請データ検索

申請データ検索への遷移を以下に示す。

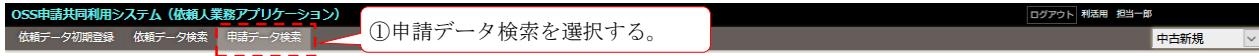


図 2-14 申請データ検索への遷移

### 2.3.1 申請データ検索

## (1) 概要

中古新規申請データの検索及び検索結果を一覧表示する。

## (2) 画面

#### (A) 申請データ検索

(a) レイアウト

申請データ検索画面のレイアウトを以下に示す。

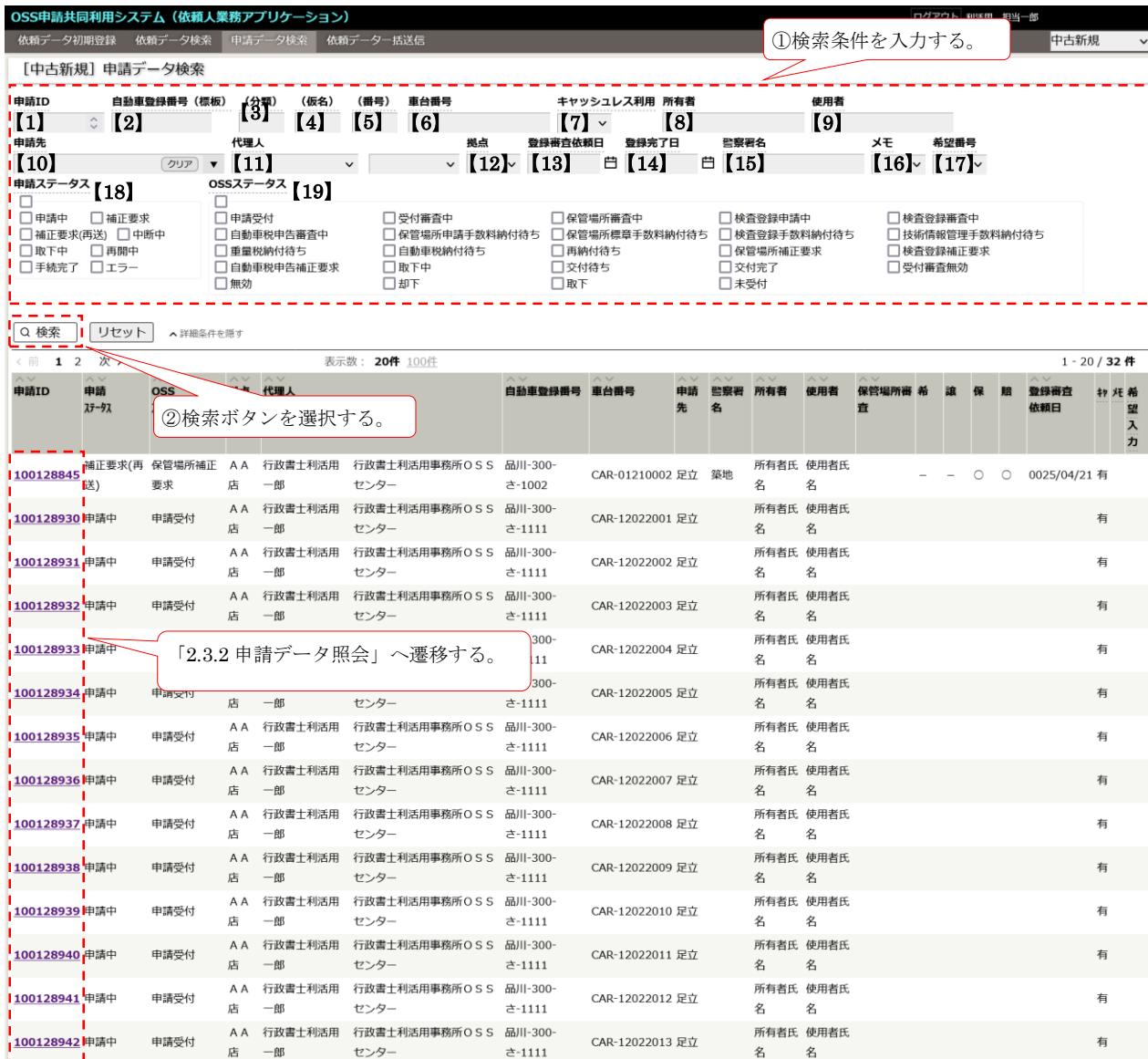


図 2-15 申請データ検索画面

## (b) ステータス

申請データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能を以下に示す。

表 2-9 申請データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能

項目番	申請ステータス	利用可能な機能
1	申請中	メモ更新
2	手続完了	メモ更新
3	中断中	メモ更新
4	再開中	メモ更新
5	補正要求	メモ更新
6	補正要求(再送)	添付書類データ更新 メモ更新
7	無効	メモ更新
8	却下	メモ更新
9	取下中	メモ更新
10	取下	メモ更新
11	エラー	メモ更新

## (3) 入力項目

申請データ検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-10 申請データ検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請 ID	数値	1~9999999999	完全一致
【2】	自動車登録番号(標板)	全角	1~4 文字	前方一致
【3】	自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類)	1~3 文字	完全一致
【4】	自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号(仮名) (駐留軍人用含む)	1 文字	完全一致
【5】	自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1~4 衍	完全一致
【6】	車台番号	半角英大文字数字 (ハイフン)	1~42 文字	後方一致
【7】	キャッシュレス利用	—	—	—
【8】	所有者	全角	1~40 文字	部分一致
【9】	使用者	全角	1~40 文字	部分一致
【10】	申請先	—	—	—
【11】	代理人	—	—	—
【12】	拠点	—	—	—
【13】	登録審査依頼日	日付	1989/1/8 ~2030/3/31	完全一致
【14】	登録完了日	日付	1989/1/8 ~2030/3/31	完全一致
【15】	警察署名	全角	1~20 文字	部分一致
【16】	メモ	—	—	—
【17】	希望番号	—	—	—
【18】	申請ステータス	—	—	—
【19】	OSS ステータス	—	—	—

## (4) 特記事項

- ①検索条件が未設定の場合、初期表示はログイン ID に紐づく依頼人組織又は依頼人拠点の全申請データが表示される。
- ②「登録完了日」には、本システムが OSS から状況照会で取得する「審査完了年月日」が設定される。
- ③申請データ検索画面で使用する略称を以下に示す。

表 2-11 申請データ検索画面で使用する略称

項目番	略称	項目名	備考
1	保管場所審査	保管場所審査開始	mm/dd HH:MM 例) 04/28 11:05
2	希	希望番号予約済証取得	○：取得済、×：未取得、－：不要 ただし、「申請状況ステータス」が『申請受付処理中』、『受付審査中』又は『未受付』の場合は、空欄
3	譲	電子譲渡証取得	○：取得済、×：未取得、－：不要 ただし、「申請状況ステータス」が『申請受付処理中』、『受付審査中』又は『未受付』の場合は、空欄
4	保	保安基準適合証取得	○：取得済、×：未取得 ただし、「申請状況ステータス」が『申請受付処理中』、『受付審査中』又は『未受付』の場合は、空欄
5	賠	自賠責保険証取得	○：取得済、×：未取得 ただし、「申請状況ステータス」が『申請受付処理中』、『受付審査中』又は『未受付』の場合は、空欄
6	キヤ	キヤッシュレス利用	有：有り、空欄：無し
7	メモ	メモ	有：有り、空欄：無し
8	希望入力	希望番号	有：有り、空欄：無し

- ④表示数を選択することでページ内で表示される申請データの件数を変更可能。

## 2.3.2 申請データ照会

## (1) 概要

中古新規申請データの照会を行う。

## (2) 画面

## (A) 申請データ照会

## (a) レイアウト

申請データ照会画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション）																																																																															
依頼データ初期登録		依頼データ検索		申請データ検索																																																																											
ログアウト 利活用 担当一郎 中古新規																																																																															
<b>【中古新規】申請データ照会</b>																																																																															
<b>状況照会</b>																																																																															
<table border="1"> <tr> <td>状況更新日時</td> <td colspan="2">2024/01/04 11:06</td> <td>手続再開ステータス</td> <td colspan="2">各種再開依頼実施不可</td> </tr> <tr> <td>申請状況ステータス</td> <td colspan="2">保管場所証明申請補正待ち</td> <td>警察署名</td> <td>築地</td> <td>警察内管理番号</td> </tr> <tr> <td>保管場所審査開始</td> <td colspan="2"></td> <td></td> <td></td> <td>12345 保管場所標章番号</td> </tr> <tr> <td>希望番号予約済証取得</td> <td>不要</td> <td>電子済証取得</td> <td>不要</td> <td>保安基準適合証取得</td> <td>取得済 自賠責保険証取得 取得済</td> </tr> <tr> <td>登録完了日</td> <td colspan="2">交付準備完了日</td> <td>車台番号</td> <td colspan="2">CAR-01210002 自動車登録番号</td> </tr> <tr> <td></td> <td>手数料・税種別</td> <td>税手数料額</td> <td>納付状況</td> <td colspan="2">納付期限日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保管場所証明申請手数料</td> <td>2,600円</td> <td>2024/01/04</td> <td colspan="2">2024/01/19</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">納付情報</td> <td>保管場所標章交付手数料</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>検査登録手数料</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>技術情報管理手数料</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>自動車重量税</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>自動車税種別割</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>自動車税種別性能割</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>						状況更新日時	2024/01/04 11:06		手続再開ステータス	各種再開依頼実施不可		申請状況ステータス	保管場所証明申請補正待ち		警察署名	築地	警察内管理番号	保管場所審査開始					12345 保管場所標章番号	希望番号予約済証取得	不要	電子済証取得	不要	保安基準適合証取得	取得済 自賠責保険証取得 取得済	登録完了日	交付準備完了日		車台番号	CAR-01210002 自動車登録番号			手数料・税種別	税手数料額	納付状況	納付期限日			保管場所証明申請手数料	2,600円	2024/01/04	2024/01/19		納付情報	保管場所標章交付手数料					検査登録手数料					技術情報管理手数料					自動車重量税					自動車税種別割					自動車税種別性能割					
状況更新日時	2024/01/04 11:06		手続再開ステータス	各種再開依頼実施不可																																																																											
申請状況ステータス	保管場所証明申請補正待ち		警察署名	築地	警察内管理番号																																																																										
保管場所審査開始					12345 保管場所標章番号																																																																										
希望番号予約済証取得	不要	電子済証取得	不要	保安基準適合証取得	取得済 自賠責保険証取得 取得済																																																																										
登録完了日	交付準備完了日		車台番号	CAR-01210002 自動車登録番号																																																																											
	手数料・税種別	税手数料額	納付状況	納付期限日																																																																											
	保管場所証明申請手数料	2,600円	2024/01/04	2024/01/19																																																																											
納付情報	保管場所標章交付手数料																																																																														
	検査登録手数料																																																																														
	技術情報管理手数料																																																																														
	自動車重量税																																																																														
	自動車税種別割																																																																														
自動車税種別性能割																																																																															
トップへ戻る																																																																															
<b>所有者</b>																																																																															
<table border="1"> <tr> <td>委任状種別</td> <td colspan="5">紙</td> </tr> <tr> <td>名義</td> <td colspan="5">法人</td> </tr> <tr> <td>氏名又は名称（カナ）</td> <td colspan="5">ショウウシャシメイ</td> </tr> <tr> <td>氏名又は名称（漢字）</td> <td colspan="5">所有者氏名</td> </tr> <tr> <td>氏名又は名称（高水準）</td> <td colspan="5">所有者氏名値水準</td> </tr> <tr> <td>郵便番号</td> <td>111-1111</td> <td>電話番号</td> <td colspan="3">11-1111-1111 生年月日</td> </tr> <tr> <td>住所1</td> <td colspan="5">東京都中央区築地</td> </tr> <tr> <td>住所2</td> <td colspan="2">1 1 丁目 1 1 - 1 1 1</td> <td>住所（建物名等）</td> <td colspan="2">所有者建物名</td> </tr> <tr> <td>住所コード</td> <td colspan="2">130020112000</td> <td>丁目</td> <td>11</td> <td>番地・例外コード 11</td> </tr> </table>						委任状種別	紙					名義	法人					氏名又は名称（カナ）	ショウウシャシメイ					氏名又は名称（漢字）	所有者氏名					氏名又は名称（高水準）	所有者氏名値水準					郵便番号	111-1111	電話番号	11-1111-1111 生年月日			住所1	東京都中央区築地					住所2	1 1 丁目 1 1 - 1 1 1		住所（建物名等）	所有者建物名		住所コード	130020112000		丁目	11	番地・例外コード 11																				
委任状種別	紙																																																																														
名義	法人																																																																														
氏名又は名称（カナ）	ショウウシャシメイ																																																																														
氏名又は名称（漢字）	所有者氏名																																																																														
氏名又は名称（高水準）	所有者氏名値水準																																																																														
郵便番号	111-1111	電話番号	11-1111-1111 生年月日																																																																												
住所1	東京都中央区築地																																																																														
住所2	1 1 丁目 1 1 - 1 1 1		住所（建物名等）	所有者建物名																																																																											
住所コード	130020112000		丁目	11	番地・例外コード 11																																																																										
トップへ戻る																																																																															
<b>使用者</b>																																																																															
<table border="1"> <tr> <td>所有者と使用者</td> <td colspan="5">異なる</td> </tr> <tr> <td>委任状種別</td> <td colspan="5">紙</td> </tr> <tr> <td>名義</td> <td colspan="5">個人</td> </tr> <tr> <td>氏名又は名称（カナ）</td> <td colspan="5">ショウウシャシメイ</td> </tr> <tr> <td>氏名又は名称（漢字）</td> <td colspan="5">使用者氏名</td> </tr> <tr> <td>氏名又は名称（高水準）</td> <td colspan="5">使用者氏名値水準</td> </tr> <tr> <td>郵便番号</td> <td>222-2222</td> <td>電話番号</td> <td colspan="3">22-2222-2222 生年月日 平成 12 年 02 月 29 日</td> </tr> <tr> <td>住所1</td> <td colspan="5">東京都八王子市晚町</td> </tr> <tr> <td>住所2</td> <td colspan="2">2 2 丁目 2 2 - 2 2 2</td> <td>住所（建物名等）</td> <td colspan="2">使用者建物名</td> </tr> <tr> <td>住所コード</td> <td colspan="2">135001105000</td> <td>丁目</td> <td>22</td> <td>番地・例外コード 22-222</td> </tr> </table>						所有者と使用者	異なる					委任状種別	紙					名義	個人					氏名又は名称（カナ）	ショウウシャシメイ					氏名又は名称（漢字）	使用者氏名					氏名又は名称（高水準）	使用者氏名値水準					郵便番号	222-2222	電話番号	22-2222-2222 生年月日 平成 12 年 02 月 29 日			住所1	東京都八王子市晚町					住所2	2 2 丁目 2 2 - 2 2 2		住所（建物名等）	使用者建物名		住所コード	135001105000		丁目	22	番地・例外コード 22-222														
所有者と使用者	異なる																																																																														
委任状種別	紙																																																																														
名義	個人																																																																														
氏名又は名称（カナ）	ショウウシャシメイ																																																																														
氏名又は名称（漢字）	使用者氏名																																																																														
氏名又は名称（高水準）	使用者氏名値水準																																																																														
郵便番号	222-2222	電話番号	22-2222-2222 生年月日 平成 12 年 02 月 29 日																																																																												
住所1	東京都八王子市晚町																																																																														
住所2	2 2 丁目 2 2 - 2 2 2		住所（建物名等）	使用者建物名																																																																											
住所コード	135001105000		丁目	22	番地・例外コード 22-222																																																																										
トップへ戻る																																																																															
<b>自動車及び諸条件</b>																																																																															
<table border="1"> <tr> <td>型式指定番号</td> <td>17810</td> <td>類別区分番号</td> <td>0003</td> <td>車名</td> <td>トヨタ</td> </tr> <tr> <td>色の変更</td> <td>赤</td> <td>長さ</td> <td>1,111cm</td> <td>幅</td> <td>222cm 高さ 333cm</td> </tr> <tr> <td>型式1</td> <td>TYPE-001</td> <td>型式2</td> <td>改</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>種別</td> <td colspan="5">普通</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>自家用</td> <td>板1</td> <td>ペイント</td> <td>車検証有効期間</td> <td>2年・指定 貸渡方式</td> </tr> <tr> <td>登録の原因</td> <td colspan="5">売買（中古車を購入した）</td> </tr> <tr> <td>原因の日付</td> <td colspan="5">2016/11/01</td> </tr> </table>						型式指定番号	17810	類別区分番号	0003	車名	トヨタ	色の変更	赤	長さ	1,111cm	幅	222cm 高さ 333cm	型式1	TYPE-001	型式2	改			種別	普通					用途	自家用	板1	ペイント	車検証有効期間	2年・指定 貸渡方式	登録の原因	売買（中古車を購入した）					原因の日付	2016/11/01																																				
型式指定番号	17810	類別区分番号	0003	車名	トヨタ																																																																										
色の変更	赤	長さ	1,111cm	幅	222cm 高さ 333cm																																																																										
型式1	TYPE-001	型式2	改																																																																												
種別	普通																																																																														
用途	自家用	板1	ペイント	車検証有効期間	2年・指定 貸渡方式																																																																										
登録の原因	売買（中古車を購入した）																																																																														
原因の日付	2016/11/01																																																																														
トップへ戻る																																																																															

図 2-16 申請データ照会画面(1/2)

## 2 依頼人編\_担当者業務\_中古新規

## 2.3 申請データ検索

## 2.3.2 申請データ照会

使用の本拠の位置										
使用本拠と使用者住所	異なる									
住所1	東京都足立区青井									
住所2	44丁目44-444									
住所コード	130210949000 丁目 44 番地・例外コード 44-444									
トップへ戻る										
保管場所										
保管場所申請要否	必要									
保管場所と使用本拠	異なる									
住所(都道府県)	北海道	住所(都道府県以外)	北海道中川郡音威子府村音威子府北線							
保管場所の所有者	使用者	保管場所区分	代替	前車の自動車登録番号	品川-555-な-5555					
保管場所標章番号	HOKAN5555 保管場所標章受取区分 警察本部									
所在図	所在図				使用権原疎明書面1					
配置図	配置図				使用権原疎明書面2					
使用本拠書面	使用本拠書面				使用権原疎明書面3					
トップへ戻る										
自動車税										
申告区分	新規登録(中古車)									
取得原因	売買	(その他)								
種別割課税区分	課税									
環境性能割課税区分	免税点以下	(その他)								
自動車の用途	乗用車									
取得前の用途	その他	(その他)	その他用途	(年数)	6					
所有形態	自己所有									
納税義務者	所有者									
車両本体価額	111,000円	付加物価額	22,000円							
付加物の内訳(品名)	付加物内訳									
環境性能割税率区分										
燃費	12.34km/l	変速装置	オートマチック車			構造	A			
課税標準額	0円	税率	0%			環境性能割納付額	0円			
照査備考	101									
別送書類コード	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111
申請予定期	前又は次申請IDの「2.3.2 申請データ照会」へ遷移する。									
登録審査依頼日	2024/01/04									
譲渡証種別	紙									
オプションコード	OPTNCD									
独自項目1	DKZ1 独自項目2 独自項目3 DKZ3 独自項目4 DKZ4 独自項目5 DKZ5									
メモ										
<div style="border: 1px solid red; padding: 2px;">↑ 一覧に戻る</div> <div style="border: 1px solid red; padding: 2px;">← 前申請ID</div> <div style="border: 1px solid red; padding: 2px;">→ 次申請ID</div> <div style="border: 1px solid red; padding: 2px;">memo更新</div> <div style="border: 1px solid red; padding: 2px;">添付書類データ更新</div> <div style="border: 1px solid red; padding: 2px;">「2.3.4 メモ更新」へ遷移する。</div> <div style="border: 1px solid red; padding: 2px;">「2.3.3 添付書類データ更新」へ遷移する。</div>										

図 2-17 申請データ照会画面(2/2)

## (b) ステータス

申請データ照会画面で表示される申請ステータス、申請状況ステータス及び利用可能な機能を以下に示す。

表 2-12 申請データ照会画面で表示されるステータス及び利用可能な機能

項目番号	申請ステータス	申請状況ステータス	利用可能な機能
1	申請中	申請受付処理中	メモ更新
2	申請中	受付審査中	メモ更新
3	申請中	保管場所証明申請中	メモ更新
4	申請中	保管場所証明申請手数料まとめ払い中	メモ更新
5	申請中	保管場所証明申請審査中	メモ更新
6	申請中	検査登録申請中	メモ更新
7	申請中	検査登録手数料まとめ払い中	メモ更新
8	申請中	検査登録手数料ダイレクト納付中	メモ更新
9	申請中	技術情報管理手数料まとめ払い中	メモ更新
10	申請中	添付書類取得中	メモ更新
11	申請中	検査登録申請審査中	メモ更新
12	申請中	自動車重量税まとめ払い中	メモ更新
13	申請中	自動車重量税ダイレクト納付中	メモ更新
14	申請中	自動車税申告中	メモ更新
15	申請中	自動車税申告審査中	メモ更新
16	申請中	自動車税まとめ払い中	メモ更新
17	申請中	自動車税ダイレクト納付中	メモ更新
18	申請中	再納付指示待ち	メモ更新
19	申請中	自動車検査証交付待ち	メモ更新
20	申請中	手続(交付)完了	メモ更新
21	手続完了	自動車検査証交付待ち	メモ更新
22	手続完了	手続(交付)完了	メモ更新
23	中断中	保管場所証明申請中	メモ更新
24	中断中	検査登録申請中	メモ更新
25	中断中	添付書類取得中	メモ更新
26	中断中	自動車税申告中	メモ更新
27	再開中	保管場所証明申請中	メモ更新
28	再開中	検査登録申請中	メモ更新
29	再開中	添付書類取得中	メモ更新
30	再開中	自動車税申告中	メモ更新
31	補正要求	保管場所証明申請補正待ち	メモ更新
32	補正要求	保管場所証明申請補正受付処理中	メモ更新
33	補正要求	検査登録申請補正待ち	メモ更新
34	補正要求	検査登録申請補正受付処理中	メモ更新
35	補正要求	自動車税申告補正待ち	メモ更新
36	補正要求	自動車税申告補正受付処理中	メモ更新
37	補正要求(再送)	保管場所証明申請補正待ち	添付書類データ更新 メモ更新
38	無効	受付審査無効	メモ更新
39	無効	保管場所証明申請無効	メモ更新
40	無効	検査登録申請無効	メモ更新
41	却下	保管場所証明申請却下	メモ更新
42	却下	検査登録申請却下	メモ更新
43	取下中	保管場所証明申請中	メモ更新
44	取下中	保管場所証明申請取り下げ中	メモ更新
45	取下中	検査登録申請中	メモ更新

項目	申請ステータス	申請状況ステータス	利用可能な機能
46	取下中	添付書類取得中	メモ更新
47	取下中	検査登録申請取り下げ中	メモ更新
48	取下	保管場所証明申請取り下げ	メモ更新
49	取下	検査登録申請取り下げ	メモ更新
50	エラー	未受付	メモ更新

(3) 入力項目

特になし。

#### (4) 特記事項

##### (A) 申請データ照会

①OSS から取得した情報をもとに本システムで設定する日時の項目を以下に示す。

- 保管場所審査開始 :

「申請状況ステータス」が『保管場所証明申請審査中』となった日時

例) 保管場所審査開始日時 2017/04/28 11:05

- 状況更新日時 :

本システムが申請状況の更新を OSS より検知した日時

状況更新日時は「申請状況ステータス」が『自動車検査証交付待ち』の場合、交付準備完了日となる。

「申請状況ステータス」が『手続（交付）完了』の場合、交付完了日となる。

ただし、状況更新日時は本システムが申請状況の更新を検知した日時のため、OSS での交付準備完了日、交付完了日と異なる場合がある。

- 交付準備完了日 :

本システムが交付準備の完了を OSS より検知した日

ただし、交付準備完了日は本システムが交付準備の完了を検知した日のため、OSS での交付準備完了日と異なる場合がある。

②令和 7 年 4 月 1 日以降に警察署での保管場所証明審査が完了した申請は、保管場所標章が廃止されるため、保管場所標章交付手数料の納付情報は以下のように表示される。

- 税手数料額 : 0 円

- 納付状況 : 空欄

- 納付期限日 : 空欄

##### (B) 添付書類データ更新

添付書類データ更新の利用条件を以下に示す。

①「申請ステータス」が『補正要求(再送)』、「申請状況ステータス」が『保管場所証明申請補正待ち』であること。

##### (C) 前申請 ID

前申請 ID の利用条件を以下に示す。

①検索画面で検索した結果の中で前申請が存在する場合に利用可能。

##### (D) 次申請 ID

次申請 ID の利用条件を以下に示す。

①検索画面で検索した結果の中で次申請が存在する場合に利用可能。

### 2.3.3 添付書類データ更新

#### (1) 概要

保管場所証明申請補正待ちの中古新規申請データの添付書類を更新する。

## (2) 画面

## (A) 添付書類データ更新

## (a) レイアウト

添付書類データ更新画面のレイアウトを以下に示す。

**OSS申請共同利用システム (依頼人業務アプリケーション)**

ログアウト 利活用 担当一部 中古新規

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索

**【中古新規】添付書類データ更新**

代理人に保管場所の添付書類を再送します。

申請ID	100052068
自動車登録番号	品川-300-さ-1002
車台番号	CAR-01210002
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 OSS センター
申請先	足立自動車検査登録事務所

**所有者**

委任状種別	紙
名義	法人
氏名又は名称（カナ）	ショウウシャシメイ
氏名又は名称（漢字）	所有者氏名
所有者コード	ショウウシャダイヒヨウシャメイ
代表者名（カナ）	ショウウシャシメイ
代表者名（漢字）	所有者代表名

**使用者**

所有者と使用者	異なる
委任状種別	紙
名義	個人
氏名又は名称（カナ）	ショウウシャシメイ
氏名又は名称（漢字）	使用者氏名
代表者名（カナ）	ショウウシャシメイ
代表者名（漢字）	使用者名

①更新する添付書類を設定する。

**保管場所**

<b>所在図</b>	<b>使用権原疎明書面1</b>
<b>【1】</b>	<b>【4】</b>
参照... ファイルが選択されていません。 もしくは <input type="checkbox"/> 所在図を削除する	参照... ファイルが選択されていません。 もしくは <input type="checkbox"/> 使用権原疎明書面1を削除する
<b>配置図</b>	<b>使用権原疎明書面2</b>
<b>【2】</b>	<b>【5】</b>
参照... ファイルが選択されていません。 もしくは <input type="checkbox"/> 配置図を削除する	参照... ファイルが選択されていません。 もしくは <input type="checkbox"/> 使用権原疎明書面2を削除する
<b>使用本拠書面</b>	<b>使用権原疎明書面3</b>
<b>【3】</b>	<b>【6】</b>
参照... ファイルが選択されていません。 もしくは <input type="checkbox"/> 使用本拠書面を削除する	参照... ファイルが選択されていません。 もしくは <input type="checkbox"/> 使用権原疎明書面3を削除する

②設定した内容を確認し、  
「2.3.1 申請データ検索」へ遷移する。

**✓ 確定** **戻る**

図 2-18 添付書類データ更新画面

## (3) 入力項目

添付書類データ更新画面の入力項目を以下に示す。

表 2-13 添付書類データ更新画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	所在図	—	—
【2】	配置図	—	—
【3】	使用本拠書面	—	—
【4】	使用権原疎明書面 1	—	—
【5】	使用権原疎明書面 2	—	—
【6】	使用権原疎明書面 3	—	—

## (4) 特記事項

①添付書類データ更新の利用条件は、「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(B)を参照。

②添付書類ファイルの仕様を以下に示す。

- ・「所在図」、「配置図」、「使用本拠書面」及び「使用権原疎明書面 1」等の添付書類ファイルは JPEG 形式とすること。
- ・拡張子は「.jpg」であること。
- ・サイズは 1 枚につき 300KB までとすること。
- ・全ての添付書類ファイルの合計サイズは 950KB 以内を推奨とする。

## 2.3.4 メモ更新

## (1) 概要

中古新規申請データのメモを更新する。

## (2) 画面

## (A) メモ更新

## (a) レイアウト

メモ更新画面のレイアウトを以下に示す。

OSA申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション）

ログアウト 利活用 担当一部 中古新規

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索

【中古新規】メモ更新

申請ID	100052068
自動車登録番号	品川-300-ざ-1002
車台番号	CAR-01210002
依頼人	株式会社A A A 東京販売 A A 販売店
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所O S S センター
申請先	足立自動車検査登録事務所

メモ 【1】

①更新内容を入力する。

②確認した内容を確定し、  
「2.3.1 申請データ検索」へ遷移する。

✓ 確定 戻る

図 2-19 メモ更新画面

## (3) 入力項目

メモ更新画面の入力項目を以下に示す。

表 2-14 メモ更新画面の入力項目

項目名	文字種	入力可能範囲
【1】 メモ	全角半角混在(改行)	1~1000 文字

## (4) 特記事項

特になし。

## 2.4 依頼データ一括送信

依頼データ一括送信への遷移を以下に示す。

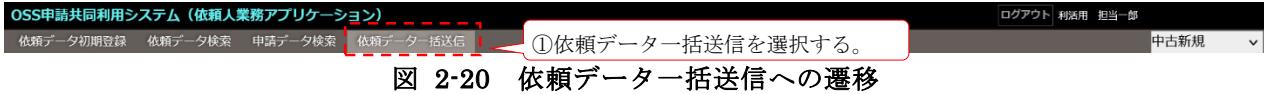


図 2-20 依頼データ一括送信への遷移

### 2.4.1 依頼データ一括送信

#### (1) 概要

一括送信対象の中古新規依頼データを選択し、「送信フラグ」を“送信”として更新する。本機能を利用してことで、対象の依頼データを一括で代理人へ依頼することが可能。

#### (2) 画面

##### (A) 依頼データ一括送信対象検索

###### (a) レイアウト

依頼データ一括送信対象検索画面のレイアウトを以下に示す。



図 2-21 依頼データ一括送信対象検索画面

## (B) 依頼データ一括送信対象選択

## (a) レイアウト

依頼データ一括送信対象選択画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション）

ログアウト 利活用 担当一部 中古新規

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 依頼データ一括送信

【中古新規】依頼データ一括送信

申請ID	自動車登録番号（標板）	（分類）	（仮名）	（番号）	車台番号	所有者委任状種別	使用者委任状種別					
<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/> 紙	<input type="checkbox"/> 電子	<input type="checkbox"/> 紙	<input type="checkbox"/> 電子							
拠点	代理人	所有者	使用者	申請予定期		登録審査依頼日	希望番号					
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>		<input type="checkbox"/> 未来日を除く	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>			
<input type="button" value="Q 検索"/> <input type="button" value="リセット"/> <input type="checkbox"/> 詳細条件を隠す												
表示数： 20件 <a href="#">100件</a>												
選択	申請ID	拠点	代理人	自動車登録番号	車台番号	所有者 委任状種別	使用者 委任状種別	所有者	使用者	申請予定期	登録審査 依頼日	希望 入力
<input type="checkbox"/> 確定	1001288	②確定ボタンを選択する。	事務所OSSセンター	品川-300-さ-1111	CAR-01210011	紙						
<input type="checkbox"/>	1001288		事務所OSSセンター	品川-300-さ-1111	CAR-12099001	紙						
<input type="checkbox"/>	100129095	A A店 行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所OSSセンター	品川-300-さ-1111	CAR-01210012	紙						
<input type="checkbox"/>	100129096	A A店 行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所OSSセンター	品川-300-さ-1111	CAR-01210013	紙						
<input type="checkbox"/>	100129097	A A店 行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所OSSセンター	品川-300-さ-1111	CAR-01210014	紙						
<input checked="" type="checkbox"/> 1	100129098	A A店 行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所OSSセンター	品川-300-さ-1111	CAR-01210015	紙						
<input type="checkbox"/>	100129099	A A店 行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所OSSセンター	品川-300-さ-1111	CAR-01210016	紙						
<input type="checkbox"/>	100129100	A A店 行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所OSSセンター	品川-300-さ-1111	CAR-01210017	紙						
<input type="checkbox"/>	100129101	①送信する依頼データを選択する。		品川-300-さ-1111	CAR-01210018	紙						
<input type="checkbox"/>	100129102			品川-300-さ-1111	CAR-01210019	紙						
<input type="checkbox"/>	100129103	A A店 行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所OSSセンター	品川-300-さ-1111	CAR-01210020	紙						
<input type="checkbox"/>	100129104	A A店 行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所OSSセンター	品川-300-さ-1111	CAR-01210021	紙						
<input type="checkbox"/>	100129105	A A店 行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所OSSセンター	品川-300-さ-1111	CAR-01210022	紙						
<input type="checkbox"/>	100129106	A A店 行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所OSSセンター	品川-300-さ-1111	CAR-01210023	紙						
<input type="checkbox"/>	100129107	A A店 行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所OSSセンター	品川-300-さ-1111	CAR-01210024	紙						
<input type="checkbox"/>	100129108	A A店 行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所OSSセンター	品川-300-さ-1111	CAR-01210025	紙						
<input type="checkbox"/>	100129109	A A店 行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所OSSセンター	品川-300-さ-1111	CAR-01210026	紙						
<input type="checkbox"/>	100129110	A A店 行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所OSSセンター	品川-300-さ-1111	CAR-01210027	紙						
<input type="checkbox"/>	100129111	A A店 行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所OSSセンター	品川-300-さ-1111	CAR-01210028	紙						
<input type="checkbox"/>	100129620	A A店 行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所OSSセンター	品川-300-さ-2122	CAR-12001101	紙		所有者氏名	使用者氏名			

図 2-22 依頼データ一括送信対象選択画面

## (C) 依頼データ一括送信完了

## (a) レイアウト

依頼データ一括送信完了画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション）

ログアウト 利活用 担当一部 中古新規

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 依頼データ一括送信

【中古新規】依頼データ一括送信

依頼データ一括送信が完了しました。

- 全21件中、20件が成功しました。
- エラー: 1件

図 2-23 依頼データ一括送信完了画面

## (3) 入力項目

## (A) 依頼データ一括送信対象検索

依頼データ一括送信対象検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-15 依頼データ一括送信対象検索画面の入力項目

項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】 申請 ID	数値	1~9999999999	完全一致
【2】 自動車登録番号(標板)	全角	1~4 文字	前方一致
【3】 自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類)	1~3 文字	完全一致
【4】 自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号(仮名) (駐留軍人用含む)	1 文字	完全一致
【5】 自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1~4 衍	完全一致
【6】 車台番号	半角英大文字数字(ハイフン)	1~42 文字	後方一致
【7】 所有者委任状種別	—	—	—
【8】 使用者委任状種別	—	—	—
【9】 拠点	—	—	—
【10】 代理人	—	—	—
【11】 所有者	全角	1~40 文字	部分一致
【12】 使用者	全角	1~40 文字	部分一致
【13】 申請予定日	日付	1989/1/8 ~2030/3/31	完全一致
【14】 申請予定日(未来日を除く)	—	—	—
【15】 登録審査依頼日	日付	1989/1/8 ~2030/3/31	完全一致
【16】 希望番号	—	—	—

## (B) 依頼データ一括送信対象選択

依頼データ一括送信対象選択画面の入力項目を以下に示す。

表 2-16 依頼データ一括送信対象選択画面の入力項目

項目名	文字種	入力可能範囲
【1】 対象選択チェックボックス	—	—

## (C) 依頼データ一括送信完了

特になし。

#### (4) 特記事項

①依頼データ一括送信では、依頼データ一括送信対象選択画面で選択した依頼データに対して、それぞれ申請内容のチェックを行い、その結果に応じて、「申請ステータス」が変化する。依頼データ一括送信の仕様を以下に示す。

- ・申請内容のチェック結果が正常：

「申請ステータス」が『受付前』となり、順次代理人へ依頼が行われる。

- ・申請内容のチェック結果がエラー：

「申請ステータス」が『依頼エラー』となり、代理人への依頼は行われない。

エラー内容については、対象の依頼データを依頼データ更新画面で確定ボタンを押下することで確認可能。

②一括送信対象となる依頼データの条件を以下に示す。

- ・ログイン ID に紐づく依頼人組織又は依頼人拠点の依頼データであること。
- ・「申請ステータス」が『依頼前』であること。
- ・「申請種別」が“初回”であること。

③依頼データ一括送信対象選択画面で使用する略称を以下に示す。

表 2-17 依頼データ一括送信対象選択画面で使用する略称

項目番	略称	項目名	備考
1	希望入力	希望番号	有：有り、空欄：無し

④検索条件の「所有者委任状種別」に”電子”を選択した場合、”電子”と”電子(預入)”の依頼データが表示される。

⑤所使同一の依頼データは「使用者委任状種別」が「所有者委任状種別」と同じ設定となるため、「所有者委任状種別」、「使用者委任状種別」どちらで選択した場合でも表示される。

例)所有者委任状種別が”紙”で所使同一の場合、使用者委任状種別も”紙”で検索可能。

⑥表示数を選択することでページ内で表示される依頼データの件数を変更可能。

⑦「選択」チェックボックスを選択することでページ内で表示されている依頼データを一括して選択可能。ただし、ページを跨いで複数の依頼データを選択することは不可。

⑧依頼データ一括送信対象選択画面については、依頼データ一括送信対象検索画面と同条件にて検索が可能。

⑨検索条件の「申請予定日（未来日を除く）」にチェックをして検索した場合、申請予定日が当日以前又は未設定の依頼データが表示される。また、検索条件の「申請予定日」は入力不可となる。

⑩担当者（送信不可）ユーザーにおいて、確定ボタンを選択した場合、エラーとなる。

## 改版履歴

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1. 0	2017/4/1		新規作成
1. 1	2017/5/1	P. 2-6	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1. 1	2017/5/1	P. 2-10	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1. 1	2017/5/1	P. 2-12	表 2-5 依頼データ更新画面の入力項目の【30】の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 色 ・変更後 色の変更
1. 1	2017/5/1	P. 2-15	(4)特記事項に⑨を追加
1. 1	2017/5/1	P. 2-24	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1. 2	2017/5/19	P. 2-27	(4)特記事項に(c)を追加
1. 3	2018/12/17	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)において、保管場所証明申請補正待ちから取下中及び取下へのステータス遷移を追加
1. 3	2018/12/17	P. 2-19	図 2-12 依頼データ削除画面において、確定ボタンの吹き出しを以下に修正 ・変更前 ②入力した内容を確定し、 「2. 2. 2 依頼データ検索」へ遷移する。 ・変更後 ②入力した内容を確定し、 「2. 2. 1 依頼データ検索」へ遷移する。
1. 4	2019/3/22	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)において、検査登録手数料まとめ払い中/ダイレクト納付中から取下中及び取下へのステータス遷移を追加
1. 4	2019/3/22	P. 2-6	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1. 4	2019/3/22	P. 2-19	2. 2. 6 預入電子委任状設定解除を追加
1. 4	2019/3/22	P. 2-25	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.5	2019/9/24		<p>以下の申請状況ステータス名を変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前</li> <li>自動車二税申告中</li> <li>自動車二税申告審査中</li> <li>自動車二税まとめ払い中</li> <li>自動車二税申告補正待ち</li> <li>自動車二税申告補正受付処理中</li> <li>・変更後</li> <li>自動車税申告中</li> <li>自動車税申告審査中</li> <li>自動車税まとめ払い中</li> <li>自動車税申告補正待ち</li> <li>自動車税申告補正受付処理中</li> </ul>
1.5	2019/9/24	P. 2-6	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.5	2019/9/24	P. 2-10	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.5	2019/9/24	P. 2-14	(3)入力項目の【79】現実の取得価額を削除 以降の項目番号を繰り上げ
1.5	2019/9/24	P. 2-13	(3)入力項目の【68】～【97】の項目名（分類）を以下とおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前</li> <li>自動車二税</li> <li>・変更後</li> <li>自動車税</li> </ul>
1.5	2019/9/24	P. 2-13	(3)入力項目の【68】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前</li> <li>自動車税課税区分</li> <li>・変更後</li> <li>種別割課税区分</li> </ul>
1.5	2019/9/24	P. 2-13	(3)入力項目の【69】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前</li> <li>自動車取得税課税区分</li> <li>・変更後</li> <li>環境性能割課税区分</li> </ul>
1.5	2019/9/24	P. 2-13	(3)入力項目の【70】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前</li> <li>自動車取得税課税区分(その他)</li> <li>・変更後</li> <li>環境性能割課税区分(その他)</li> </ul>

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.5	2019/9/24	P. 2-14	(3)入力項目の【80】の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 中古車特例 ・変更後 環境性能割税率区分
1.5	2019/9/24	P. 2-14	(3)入力項目の【86】の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 自動車取得税額 ・変更後 環境性能割納付額
1.5	2019/9/24	P. 2-15	(4)特記事項の⑨を削除
1.5	2019/9/24	P. 2-15	(4)特記事項の⑨を追加
1.5	2019/9/24	P. 2-22	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.5	2019/9/24	P. 2-25	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.6	2020/3/27	P. 2-14	(3)入力項目の【102】～【106】の文字種と入力可能範囲を以下のとおりに変更 ・変更前 半角英数字 1～10 文字 ・変更後 全角半角混在(半角スペース) 1～20 文字
1.7	2021/9/24	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧) (1/3)において、技術情報管理手数料まとめ払い中を追加
1.7	2021/9/24	P. 2-5	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.7	2021/9/24	P. 2-6	(4)特記事項に②を追加
1.7	2021/9/24	P. 2-7	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.7	2021/9/24	P. 2-23	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.7	2021/9/24	P. 2-25	(4)特記事項に④を追加
1.7	2021/9/24	P. 2-26	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.7	2021/9/24	P. 2-28	(b)ステータスに【11】技術情報管理手数料まとめ払い中を追加 以降の項番を繰り下げ
1.8	2021/12/17	P. 2-7	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.8	2021/12/17	P. 2-11	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.8	2021/12/17	P. 2-13	(3)入力項目に【14】所有者住所コード、【15】所有者丁目、【16】所有者番地・例外コード、【30】使用者住所コード、【31】使用者丁目、【32】使用者番地・例外コード、【56】使用の本拠の位置住所コード、【57】使用の本拠の位置丁目、【58】使用の本拠の位置番地・例外コードを追加 以降の項目を繰り下げ
1.8	2021/12/17	P. 2-17	(4)特記事項に⑩～⑪を追加
1.8	2021/12/17	P. 2-24	2. 2. 8 入力補助(住所コード)を追加
2.0	2022/12/16	—	全ての画面、帳票のイメージを差し替え
2.0	2022/12/16	P. 1-2	図 1-2 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(2/3)のステータスを以下のとおりに変更 ・変更前 【申請中】自動車検査証交付待ち ・変更前 【手続完了】自動車検査証交付待ち
2.0	2022/12/16	P. 2-6	(3)入力項目の【13】申請予定日の入力可能範囲を以下のとおりに変更 ・変更前 1989/1/8～2027/3/31 ・変更後 1989/1/8～2030/3/31
2.0	2022/12/16	P. 2-15	(3)入力項目の【107】申請予定日、【108】登録審査依頼日の入力可能範囲を以下のとおりに変更 ・変更前 1989/1/8～2027/3/31 ・変更後 1989/1/8～2030/3/31
2.0	2022/12/16	P. 2-20	(4)特記事項の③を削除
2.0	2022/12/16	P. 2-26	(3)入力項目の【12】登録審査依頼日、【13】登録完了日の入力可能範囲を以下のとおりに変更 ・変更前 1989/1/8～2027/3/31 ・変更後 1989/1/8～2030/3/31

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.0	2022/12/16	P. 2-27	<p>(4) 特記事項③の表 2-10 申請データ検索画面で使用する略称の項番 2 希望番号予約済証取得、項番 3 電子譲渡証取得の備考を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 取得済：○、未取得：×、不要：－ ただし、「申請状況ステータス」が『申請受付処理中』、『受付審査中』又は『未受付』の場合は、空欄</li> <li>・変更後 ○：取得済、×：未取得、－：不要 ただし、「申請状況ステータス」が『申請受付処理中』、『受付審査中』又は『未受付』の場合は、空欄</li> </ul>
2.0	2022/12/16	P. 2-27	<p>(4) 特記事項③の表 2-10 申請データ検索画面で使用する略称の項番 4 保安基準適合証取得、項番 5 自賠責保険証取得の備考を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 取得済：○、未取得：× ただし、「申請状況ステータス」が『申請受付処理中』、『受付審査中』又は『未受付』の場合は、空欄</li> <li>・変更後 ○：取得済、×：未取得 ただし、「申請状況ステータス」が『申請受付処理中』、『受付審査中』又は『未受付』の場合は、空欄</li> </ul>
2.0	2022/12/16	P. 2-30	<p>(b) ステータスの項番 19 自動車検査証交付待ち、項番 20 再納付指示待ちの記載順を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 19 自動車検査証交付待ち 20 再納付指示待ち</li> <li>・変更後 19 再納付指示待ち 20 自動車検査証交付待ち</li> </ul>
2.0	2022/12/16	P. 2-30	(b) ステータスに項番 22 自動車検査証交付待ちを追加 以降の項番を繰り下げ

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.0	2022/12/16	P. 2-31	<p>(4) 特記事項(A)を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 変更前           <p>①OSS から取得した情報をもとに本システムで設定する日時の項目を以下に示す。</p> </li> <li>・ 保管場所審査開始 :           <p>「申請状況ステータス」が『保管場所証明申請審査中』となった日時</p> <p>例) 保管場所審査開始日時 2017/04/28 11:05</p> </li> <li>・ 状況更新日時 :           <p>本システムが申請状況の更新を OSS より検知した日時</p> <p>状況更新日時は「申請ステータス」が『手続完了』の場合、手続完了日となる。</p> <p>ただし、状況更新日時は本システムが申請状況の更新を検知した日時のため、OSS での手続完了日と異なる場合がある。</p> </li> <li>・ 変更後           <p>①OSS から取得した情報をもとに本システムで設定する日時の項目を以下に示す。</p> </li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保管場所審査開始 :           <p>「申請状況ステータス」が『保管場所証明申請審査中』となった日時</p> <p>例) 保管場所審査開始日時 2017/04/28 11:05</p> </li> <li>・ 状況更新日時 :           <p>本システムが申請状況の更新を OSS より検知した日時</p> <p>状況更新日時は「申請状況ステータス」が『自動車検査証交付待ち』の場合、交付準備完了日となる。</p> <p>「申請状況ステータス」が『手続（交付）完了』の場合、交付完了日となる。</p> <p>ただし、状況更新日時は本システムが申請状況の更新を検知した日時のため、OSS での交付準備完了日、交付完了日と異なる場合がある。</p> </li> <li>・ 交付準備完了日 :           <p>本システムが交付準備の完了を OSS より検知した日</p> <p>ただし、交付準備完了日は本システムが交付準備</p> </li> </ul>

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
			<p>の完了を検知した日のため、OSS での交付準備完了日と異なる場合がある。</p>
2.0	2022/12/16	P. 2-31	<p>(4) 特記事項(C)を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前</li> <li>「申請ステータス」が『申請中』かつ「申請状況ステータス」が『手続（交付）完了』の場合における、特記事項を以下に示す。</li> <li>①OSS より手続（交付）完了のステータスを取得したが、保管場所標章番号を取得すべき申請で未取得の場合、「申請ステータス」が『申請中』かつ「申請状況ステータス」が『手続（交付）完了』となる。</li> <li>②OSS において、申請状況ステータスが「手続（交付）完了」となった日付から 30 日経過した申請データは削除されるため、保管場所標章番号取得状況が参照可能な 30 日以内に警察署に保管場所標章番号の設定を依頼すること。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更後</li> <li>「申請ステータス」が『申請中』且つ「申請状況ステータス」が『自動車検査証交付待ち』又は『手続（交付）完了』の場合における、特記事項を以下に示す。</li> <li>①OSS より手続（交付）完了のステータスを取得したが、保管場所標章番号を取得すべき申請で未取得の場合、「申請ステータス」が『申請中』且つ「申請状況ステータス」が『自動車検査証交付待ち』又は『手続（交付）完了』となる。</li> <li>②OSS において、申請状況ステータスが「手続（交付）完了」となった日付から 30 日経過した申請データは削除されるため、保管場所標章番号取得状況が参照可能な 30 日以内に警察署に保管場所標章番号の設定を依頼すること。</li> </ul>

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2. 1	2023/3/24	P. 2-17	<p>(4) 特記事項⑤を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 変更前</li> </ul> <p>⑤保管場所標章受取区分について以下に示す。なお、各都道府県の警察署及び依頼人の運用に合わせて値を選択すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 警察本部：警察署を束ねている警察署本部で保管場所標章を受け取る場合に選択する。</li> <li>・ 警察署（代理人受取）：管轄の警察署にて、代理人が保管場所標章を受け取る場合に選択する。</li> <li>・ 警察署（依頼人受取）：管轄の警察署にて、依頼人が保管場所標章を受け取る場合に選択する。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 変更後</li> </ul> <p>⑤保管場所標章受取区分について以下に示す。なお、各都道府県の警察署及び依頼人の運用に合わせて値を選択すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 警察本部：警察署を束ねている警察署本部で保管場所標章を受け取る場合に選択する。</li> <li>・ 警察署（代理人受取）：管轄の警察署にて、代理人が保管場所標章を受け取る場合に選択する。</li> <li>・ 警察署（依頼人受取）：管轄の警察署にて、依頼人が保管場所標章を受け取る場合に選択する。</li> <li>・ 郵送：郵送にて、保管場所標章を受け取る場合に選択する。</li> </ul>
2. 2	2023/12/20	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧) (1/3)において、キャッシュレス利用有を追加
2. 2	2023/12/20	P. 2-5	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
2. 2	2023/12/20	P. 2-6	(3) 入力項目に【7】キャッシュレス利用、【15】メモを追加 以降の項目を繰り下げ
2. 2	2023/12/20	P. 2-7	(4) 特記事項に③を追加
2. 2	2023/12/20	P. 2-8	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
2. 2	2023/12/20	P. 2-11	(4) 特記事項に(G)、(H)を追加
2. 2	2023/12/20	P. 2-12	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
2. 2	2023/12/20	P. 2-14	(3) 入力項目に【1】キャッシュレス利用、【117】メモを追加 以降の項目を繰り下げ
2. 2	2023/12/20	P. 2-25	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.2	2023/12/20	P. 2-26	(b)ステータスの全ステータスの利用可能な機能にメモ更新を追加
2.2	2023/12/20	P. 2-26	(3)入力項目に【7】キャッシュレス利用、【16】メモを追加 以降の項番を繰り下げ
2.2	2023/12/20	P. 2-27	(4)特記事項③の表 2-11 申請データ検索画面で使用する略称に項番 6 キャッシュレス利用、項番 7 メモを追加
2.2	2023/12/20	P. 2-28	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.2	2023/12/20	P. 2-30	(b)ステータスの全ステータスの利用可能な機能にメモ更新を追加
2.2	2023/12/20	P. 2-32	(4)特記事項に(D)、(E)を追加
2.2	2023/12/20	P. 2-36	2.3.4 メモ更新を追加
2.3	2024/12/20	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/3)において、添付書類取得中から取下中及び取下へのステータス遷移を追加
2.3	2024/12/20	P. 1-2	図 1-2 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(2/3)の自動車税まとめ払い中を以下のとおりに変更 ・変更前 【申請中】自動車税まとめ払い中 ・変更後 【申請中】自動車税まとめ払い中/ダイレクト納付中

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.3	2024/12/20	P. 2-18	<p>(4) 特記事項②を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 変更前 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「送信フラグ」あり：</li> <li>申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、代理人へ依頼不可。</li> <li>申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、「申請ステータス」が『受付前』となり、代理人へ依頼が行われる。</li> <li>・ 「送信フラグ」なし：</li> <li>申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請情報の保存不可。</li> <li>申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、申請情報は保存されるが、代理人へ依頼は行われない。</li> <li>なお、添付書類データについては、「送信フラグ」なしの場合、該当する申請の添付書類の有無によらず申請情報の保存が可能である。</li> </ul> </li> <li>・ 変更後 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「送信フラグ」あり：</li> <li>申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、代理人へ依頼不可。</li> <li>申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、「申請ステータス」が『受付前』となり、代理人へ依頼が行われる。</li> <li>担当者（送信不可）ユーザーで確定ボタンを選択した場合、エラーとなる。</li> <li>・ 「送信フラグ」なし：</li> <li>申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請情報の保存不可。</li> <li>申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、申請情報は保存されるが、代理人へ依頼は行われない。</li> <li>なお、添付書類データについては、「送信フラグ」なしの場合、該当する申請の添付書類の有無によらず申請情報の保存が可能である。</li> </ul> </li> </ul>
2.3	2024/12/20	P. 2-18	(4) 特記事項の⑨を削除
2.3	2024/12/20	P. 2-18	(4) 特記事項に⑨、⑩を追加 以降の番号を繰り下げ

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.3	2024/12/20	P. 2-21	(4) 特記事項に③、④、⑤を追加
2.3	2024/12/20	P. 2-22	(4) 特記事項に③を追加
2.3	2024/12/20	P. 2-26	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.3	2024/12/20	P. 2-31	(b) ステータスに項目 19 自動車税ダイレクト納付中を追加 以降の項目を繰り下げ
2.4	2025/03/19	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/3)において、【申請中】保管場所標章交付手数料まとめ払い中、【申請中】保管場所標章送付待ちを削除
2.4	2025/03/19	P. 2-18	(4) 特記事項⑤を以下のとおりに変更 ・ 変更前 ⑤保管場所標章受取区分について以下に示す。なお、各都道府県の警察署及び依頼人の運用に合わせて値を選択すること。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 警察本部：警察署を束ねている警察署本部で保管場所標章を受け取る場合に選択する。</li><li>・ 警察署（代理人受取）：管轄の警察署にて、代理人が保管場所標章を受け取る場合に選択する。</li><li>・ 警察署（依頼人受取）：管轄の警察署にて、依頼人が保管場所標章を受け取る場合に選択する。</li><li>・ 郵送：郵送にて、保管場所標章を受け取る場合に選択する。</li></ul> ・ 変更後 ⑤保管場所標章受取区分について以下に示す。なお、各都道府県の警察署及び依頼人の運用に合わせて値を選択すること。令和 7 年 4 月 1 日以降に警察署での保管場所証明審査が行われる申請は、保管場所標章の発行がないため、本項目に値を設定しても使用されない。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 警察本部：警察署を束ねている警察署本部で保管場所標章を受け取る場合に選択する。</li><li>・ 警察署（代理人受取）：管轄の警察署にて、代理人が保管場所標章を受け取る場合に選択する。</li><li>・ 警察署（依頼人受取）：管轄の警察署にて、依頼人が保管場所標章を受け取る場合に選択する。</li><li>・ 郵送：郵送にて、保管場所標章を受け取る場合に選択する。</li></ul>

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.4	2025/03/19	P. 2-31	(b)ステータスの項番 6 保管場所標章交付手数料まとめ払い中、項番 7 保管場所標章送付待ちを削除以降の項番を繰り上げ
2.4	2025/03/19	P. 2-33	(4)特記事項(A)に②を追加
2.4	2025/03/19	P. 2-33	(4)特記事項の(C)を削除 以降の番号を繰り上げ
2.5	2025/12/22	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/3)において、依頼エラーを追加
2.5	2025/12/22	P. 1-2	図 1-3 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(3/3)において、依頼エラーを追加
2.5	2025/12/22	P. 1-3	表 1-1 凡例詳細において、グレー矢印を追加
2.5	2025/12/22	P. 2-5	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.5	2025/12/22	P. 2-6	(b)ステータスに項番 7 依頼エラーを追加
2.5	2025/12/22	P. 2-6	(3)入力項目に【16】希望番号を追加
2.5	2025/12/22	P. 2-7	(4)特記事項③の表 2-4 依頼データ検索画面で使用する略称に項番 3 希望入力を追加
2.5	2025/12/22	P. 2-10	(b)ステータスに項番 7 依頼エラーを追加
2.5	2025/12/22	P. 2-11	(4)特記事項の(B)を以下のとおりに変更 ・変更前 (B)依頼データ更新 依頼データ更新の利用条件を以下に示す。 ①依頼データ更新が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。 ・依頼前 ・差戻中 ・変更後 (B)依頼データ更新 依頼データ更新の利用条件を以下に示す。 ①依頼データ更新が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。 ・依頼前 ・差戻中 ・依頼エラー

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.5	2025/12/22	P. 2-11	<p>(4) 特記事項の(C)を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前</li> <li>(C)電子委任状設定 電子委任状設定の利用条件を以下に示す。 ①電子委任状設定が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。</li> <li>・依頼前</li> <li>・差戻中</li> </ul> <p>・変更後</p> <p>(C)電子委任状設定 電子委任状設定の利用条件を以下に示す。 ①電子委任状設定が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・依頼前</li> <li>・差戻中</li> <li>・依頼エラー</li> </ul>

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.5	2025/12/22	P. 2-11	<p>(4) 特記事項の(D)を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前</li> <li>(D) 預入電子委任状設定 預入電子委任状設定の利用条件を以下に示す。 ①預入電子委任状設定は、以下の条件を全て満たす場合に利用可能。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用開始日を経過している依頼人証明書が存在すること</li> <li>・既に預入電子委任状設定がされていないこと</li> <li>・所有者の電子委任状が設定されていないこと</li> <li>・「申請ステータス」が『依頼前』又は『差戻中』であること</li> </ul> </li> <li>・変更後</li> <li>(D) 預入電子委任状設定 預入電子委任状設定の利用条件を以下に示す。 ①預入電子委任状設定は、以下の条件を全て満たす場合に利用可能。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用開始日を経過している依頼人証明書が存在すること</li> <li>・既に預入電子委任状設定がされていないこと</li> <li>・所有者の電子委任状が設定されていないこと</li> <li>・「申請ステータス」が『依頼前』、『差戻中』又は『依頼エラー』であること</li> </ul> </li> </ul>

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.5	2025/12/22	P. 2-11	<p>(4) 特記事項の(E)を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前</li> <li>(E) 預入電子委任状設定解除 預入電子委任状設定解除の利用条件を以下に示す。 ①預入電子委任状設定解除は、以下の条件を全て満たす場合に利用可能。</li> <li>・預入電子委任状設定がされていること</li> <li>・「申請ステータス」が『依頼前』又は『差戻中』であること</li> <li>・変更後</li> <li>(E) 預入電子委任状設定解除 預入電子委任状設定解除の利用条件を以下に示す。 ①預入電子委任状設定解除は、以下の条件を全て満たす場合に利用可能。</li> <li>・預入電子委任状設定がされていること</li> <li>・「申請ステータス」が『依頼前』、『差戻中』又は『依頼エラー』であること</li> </ul>
2.5	2025/12/22	P. 2-11	<p>(4) 特記事項の(F)を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前</li> <li>(F) 依頼データ削除 依頼データ削除の利用条件を以下に示す。 ①依頼データ削除が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。</li> <li>・依頼前</li> <li>・差戻中</li> <li>・変更後</li> <li>(F) 依頼データ削除 依頼データ削除の利用条件を以下に示す。 ①依頼データ削除が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。</li> <li>・依頼前</li> <li>・差戻中</li> <li>・依頼エラー</li> </ul>

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.5	2025/12/22	P. 2-18	<p>(4) 特記事項②を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 変更前 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「送信フラグ」あり：</li> <li>申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、代理人へ依頼不可。</li> <li>申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、「申請ステータス」が『受付前』となり、代理人へ依頼が行われる。</li> <li>担当者（送信不可）ユーザーで確定ボタンを選択した場合、エラーとなる。</li> <li>・ 「送信フラグ」なし：</li> <li>申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請情報の保存不可。</li> <li>申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、申請情報は保存されるが、代理人へ依頼は行われない。</li> <li>なお、添付書類データについては、「送信フラグ」なしの場合、該当する申請の添付書類の有無によらず申請情報の保存が可能である。</li> </ul> </li> <li>・ 変更後 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「送信フラグ」あり： <ul style="list-style-type: none"> <li>申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、代理人へ依頼不可。</li> <li>申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、「申請ステータス」が『受付前』となり、代理人へ依頼が行われる。</li> <li>担当者（送信不可）ユーザーで確定ボタンを選択した場合、エラーとなる。</li> <li>・ 「送信フラグ」なし： <ul style="list-style-type: none"> <li>申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請情報の保存不可。</li> <li>申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、申請情報は保存されるが、代理人へ依頼は行われない。</li> <li>申請内容のチェックの結果にエラーがなく、「申請ステータス」が『依頼エラー』の場合、「申請ステータス」を『依頼前』に更新する。</li> <li>なお、添付書類データについては、「送信フラグ」</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>



OSS 申請共同利用システム  
操作マニュアル

Copyright<sup>®</sup> 2017  
公益財団法人 自動車情報利活用促進協会

本マニュアルを事前の許可なく複製、転載、再配布することを禁じます。